

司 会
(松崎主幹)

本日は、ご多用のところ復興ビジョン検討委員会にお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから福島県復興ビジョン検討委員会を開催いたします。

まず初めに、知事からごあいさつを申し上げます。

知 事

皆さん、こんにちは。今日は、これで第3回目になります復興ビジョン検討会、日曜日にもかかわらず、こうして委員の皆さんには委員会に出席いただきましてありがとうございます。

今日で震災から確か80日になり、私どもの災害対策の本部会議が140回になっておりまして、毎日のように新しい局面に対応してきているのかなど、そんな思いもしております。

そういうふうな中でも、最近の新聞等を見ると、福島県内の企業が再稼働してきたと、そしてまた、県内を歩いてみると、にぎやかさを取り戻しつつある、元気を取り戻しつつあるなど、そんな思いをしております。

そういうふうな中で、先般、私どもは復旧の補正予算を組ませていただき、同時に、その2日後に復旧・復興本部を立ち上げさせていただき、県としても復旧・復興に向けてスタートいたしました。

ちょうどまた、一昨日ですけれども、衆議院の復興特別委員会がおみえになりました。今日までのさまざまな原子力災害、また風評に対する被害、これについてお話をさせていただいて、ついでには、どういう法律が必要であるということも、委員長はじめ国会の皆さんには理解していただいたかなと思っております。

その中でも、福島県のこれからの復興の図柄、ビジョンをどのように描いていくのですかという話がありましたが、実は今、私ども検討委員会を開催しておりまして、先日は、現場の視察をしていただいてようやくスタートしてそれぞれ固めておりますという話をさせていただきました。

本当は、実は政府のほうの復興構想会議もあつたのですけれども、私自身は、今日はぜひ皆さん方のさまざまなご意見をお聞きしたいということで、県庁にとどまっております。どうぞ皆さんには、それぞれの立場で、また視察をして思いも新たかと思っておりますので、そのそれぞれのご意見をお聞かせ願いたいと思っております。

そして、何といたっても、県内・県外含めて10万人近い避難している方がいる。そして、さらには8,000人以上の子どもたちが県外生活を強いられているということもあって、何とかそれぞれの避難している人、そしてまた県外に行っている子どもを含めて3万4,000人が、1日も早く福島県に戻ってきて、すばらしい福島県土をつくり、夢を持てるような

、そんなビジョンを皆さんの中でおつくりいただければありがたいと思います。

今日はまた4時半までですけれども、拝聴させていただきたいと思います。本当にありがとうございます。

司 会

ありがとうございました。

続きまして、鈴木座長にごあいさつをお願いしたいと思います。

座 長

あらためまして、日曜日にもかかわらず皆さんに出席いただきありがとうございます。

(鈴木委員)

そして、何よりも、この委員会のメンバーにかわりまして県当局の皆さんのとてつもない奮闘に敬意を表します。疲れて倒れないように、知事をはじめ、ぜひ頑張ってくださいと思います。

さて、先週2回にわたって現地調査をさせていただいた。今日は一歩踏み込んだ議論をしようと、こういうことで、第3回の委員会であります。

踏み込んだというのは、この間どういうことが、やはり政府だとかいろいろなところで、あるいは現地から聞こえてくるかということ、一つは、復興とは何だろうか、復興ビジョンというのは何か、復興計画とは何ですかという話が、あらためて、今、問われているような状況であります。

県の方々を中心に、浜通りの首長さんのヒアリング等も丁寧にやっていただき、その首長さんの今の思い、あるいは復興だとか復旧にかけるさまざまな課題についてもご提起をいただいて、こういうものをこの委員会できちんと受け止めて、復興とは何かということを考えていかないといけないと思うのです。

そこで私は、岩手県、宮城県、いろいろなところを回ったり、ほかの町の復興委員会などに参加をさせていただいてつくづく思いますのは、近い将来あるいはちょっと先の復興ビジョン・復興計画を立てる前に、そこまでのつなぎの今の生活、健康、仕事をどうするのか、これはつなぎといえはつなぎです。ここの部分の議論がどうも軽いのです。いろいろ聞いてみると、やはりこのつなぎの部分で被災者の方々がある種の確信を持つ、これが復興のエネルギーにつながっていくというのが私自身の考え方で、ここの部分も実は復興ビジョンの中で、あるいは復興計画の中で、当面、例えば仮設住宅が2年、3年とありますが、これも長引くかもしれません。この期間にどのくらい元気な方が仕事にありつけるのか、あるいはさまざまな地域貢献ができるのか。いつまでも被災者という立場のままだけでは、彼ら自身もたまらない。

という中で、彼らのエネルギーを復興に向けてどうつなげていくのか、こういうエネルギーをどう組織していくのか、この観点も非常に重要だと思っていて、今回、そういうたたき台を皆さんにお示しすることになるかと思いますが、ぜひ、この委員会の中ではそういう観点も

丁寧にやっていただきたい。私は現地に行って、本当に率直にその思いをいただきました。

もう一つ、これは皆さん先刻ご承知、あるいは、それぞれご覚悟を決めておられるかもしれませんが、福島県の復興ビジョンは原発とどう向き合うかというところがないと、どうも後にも先にも進めないというところがあって、これが福島県の復興ビジョンの基本的なスタンスを決めていくことになるだろう。ここも一歩踏み込んで、ここでの復興ビジョン検討委員会で議論をし、一定の方向を見据えないといけない。非常に重くて苦しい課題ですけれども、あるいは、この間の国や東電、あるいはマスコミの情報が流れてくると、一体どうなってしまうのだろうかというような気持ちもいろいろ現れてきますけれども、福島県としての福島県の復興ビジョンの位置づけの中でも、その点はきちんとスタンスを、腹を据えてかからないといけないなと思っています。

そういう意味で、委員の方々のいろいろな知恵あるいは覚悟、あるいは地域の自治体の首長さんや住民に対して、そういうところでも議論ができればいいなと思っています。

いろいろ突っ込んだお話になると思いますが、今日は知事さんもずっと出席しておられるそうですので、折々にまたご発言をいただくということもお願いしながら今日の議論を進めていきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

司 会

ありがとうございました。

ここで、今回から政策金融の分野から石森委員に参加していただくことにいたしました。ご紹介を申し上げます。

石森委員

石森でございます。よろしくどうぞお願ひ申し上げます。

銀行では東北を担当しております。それから、地域振興、地方自治体、そういったところを担当しておりますので、できるだけ、今、座長さんからありましたように、微力ではありますが全力を尽くしてやらせていただきたいと思っています。よろしくどうぞお願ひいたします。

司 会

ありがとうございました。

それでは、早速、議事のほうに入ります。鈴木座長、よろしくお願ひを申し上げます。

座 長

それでは、ここから私が議事進行役を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。

早速ですが、4番目の議事の前に、本日、委員は11名参加しておられます。今日は赤坂委員が欠席という連絡があったようですが、11名が参加しておりますので、この委員会が成立していることをご報告申し上げます。

それで、早速議事に入ります。まず「現地調査の結果について」であります。これについて事務局のほうからご説明をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

総合計画課長

総合計画課長の梁取と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
それでは、私から説明させていただきます。資料の1「第2回福島県復興ビジョン検討委員会現地調査結果」をご覧ください。

現地調査は、5月19日と21日の2回行っておりますが、5月19日は山川座長代行ほか、記載の5名の委員がいわき方部を調査いたしました。

まず、いわき地方振興局長から被災概況の説明を受けた後、アクアマリンパーク、小名浜港7号ふ頭、大剣ふ頭、薄磯地区、新舞子地区、道の駅よつくら港の6カ所を調査しております。

小名浜港では、各ふ頭の護岸の亀裂や荷役機械の傾斜等の被災状況を視察するとともに、被災による産業や市民生活への影響等について説明を受けております。

薄磯地区、新舞子地区では、地区全体が壊滅的な被害を受けた薄磯地区の状況や、防潮林により壊滅的被災を免れた新舞子地区の状況を確認いたしました。

また、道の駅よつくら港では、津波による被災の状況を視察するとともに、道の駅の管理・運営を行っているNPOの代表者と意見交換を行いました。

裏面をご覧ください。5月21日は、鈴木座長ほか記載の8名の委員が相双方部を調査いたしました。

最初に、相双地方振興局長から被災状況の説明を受けた後、新地町の鉄道敷、相馬港、南相馬市八沢干拓地、北泉海岸、新井田川鮭川橋、老人保健施設ヨッシーランドの6カ所を調査しております。

新地町の鉄道敷では、津波により跡形もなくなった駅舎や線路、住宅地等の状況を視察しました。

八沢干拓地では、地震による地盤沈下や津波により壊滅的な被害を受けた水田の状況を視察し、今後の復旧の見通し等について説明を受けました。

最後に、入所者30名が亡くなった老人保健施設ヨッシーランド及びその周辺の被災状況を視察し、土地の高低差や道路の存在による被災の違いについて説明を受けたところでございます。

以上でございます。

どうもありがとうございました。

先週の19、21日の現地調査の結果報告です。何かお気づきの点はございませんでしょうか。特に参加された方で補足するようなことは。

視察したときにメモを取りましたので簡単に説明させていただきます。

今、事務局のほうからあったとおりです。私自身は、相馬地区は別の機会に行ったということで、そのときに撮った写真を載せましたが、今回、いわき地区を訪れて一番印象的だったのは、やはり入り江入り江によってかなり被害の状況が違うということでもあります。詳しくはメモ書

座長

山川委員

きを見ていただきたいと思います。とりわけ、津波で被害を受けたところと被害を受けていないところが非常に明確だということで、今後その復興とかということをしていくときに、このあたりの調整といったものがかなり大変になるのかなと、こういう印象を受けました。

もちろん、その大前提としては、原発の問題といったものが収束いたしませんとなかなかやる気になれないという部分はありますけれども、そんな印象を強く受けたということで、今回このメモを提出させていただきました。

座 長

皆さんのお手元にあるようですので、また後ほど詳しくご覧になってください。

ほかに何かございましょうか。現地調査の件はよろしいですか。

それでは、次の議題に移りましょう。「復興ビジョンの構成（たたき台）と論点の整理について」であります。これが本日のメインの議題であります。まず、これは第1回の委員会のときに皆さんからメモを提出していただきました。その後、若干の意見交換をした結果を踏まえて事務局のほうで論点の整理をしていただいた、こういうものであります。

総合計画課長

それでは早速、事務局からご説明ください。お願いします。

それではご説明いたします。

本日は復興ビジョンの骨格となります基本理念と主要施策の柱立てについてご議論していただくとともに、次回以降審議していただくこととなります基本理念・主要施策ごとの論点について整理していただくこととしておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料2-1「復興ビジョン検討委員会などの主な意見と福島県復興ビジョンの構成（たたき台）について」をご覧ください。

復興ビジョンにつきましては、本委員会において幅広い視点からご議論をいただくとともに、県議会をはじめ、市町村、県民の皆様からのご意見をお聞きしながら策定することとしております。

5月13日には第1回目の本委員会で、委員の皆様から復興への思いや主要な施策についてご意見を頂戴したところであります。そのほか、県議会、市町村長からもさまざまなご意見を頂戴しております。資料2-1は、これまでに頂戴いたしました主な意見を累計別に取りまとめたものでございます。

なお、後に資料2-3というものがございます。ちょっとごらんになっていただきたいと思います。資料2-3「復興ビジョンに関する主な意見」というものでございますが、これは資料2-1の中の復興ビジョン検討委員会などの主な意見の基礎資料となるものでございます。参考にしていただければと思います。

それでは、戻りまして資料2-1に沿ってご説明いたします。

本委員会などから頂戴いたしましたさまざまな意見は、累計別に分類

いたしますと、「復興への思い・考え方」「応急的復旧や被災者支援」「地域のきずな」「市町村機能の支援」「産業の復興」「防災機能の強化」「持続可能な社会の構築」「原子力災害への対応」といった8つに分類できるのではないかと考えております。

まず、「復興への思い・考え方」についての主な意見でございますが、いかに住民の当事者意識や希望を高めていくかをきちんと位置づける必要があること、キャッチフレーズ的になりますが、「もっと活力」「もっと安全・安心」「もっと思いやり」という意見、人命を大切にすること、脱原発や廃炉についての考え方や中小企業を含む住民参加が大事であること、脱原発や廃炉についての考え方の整理が必要であること、母と子が安心して住める福島にする必要があること、原子力エネルギーから自然エネルギーへの転換という文明論的なさきがけの地にすべきではないかというご意見、心の復興が大切ではないかというご意見、中通り・会津地方における本県の牽引と浜通りのバックアップといったご意見が出されております。

「応急的復旧や被災者支援」では、緊急的な雇用の確保や資金面での支援措置、要介護者のサポートと社会的弱者の心のケアが必要であること、また、医療の確保や、教育格差が生じないような対策、塩害を受けた田畑の再生対策やがれきの早期処理、風評被害対策やワンストップ相談窓口の設置といった意見が出されております。

「地域のきずな」では、お祭りの実行を例に挙げた地域アイデンティティの再構築、仮設住宅における安全・安心の確保やコミュニティの確保といった意見や、職住が近接した仮設住宅の設置、情報のきめ細やかな提供といった意見が出されております。

「市町村機能の支援」では、地域の取組みの尊重、自治体間支援による市町村の行政機能の回復、県と市町村の連携強化といった意見や、再掲となりますが、中通り・会津地方における浜通りのバックアップといったご意見が出されております。

「産業の復興」では、再生可能エネルギーの研究拠点づくりや、新エネルギー等の産業創出、研究開発機関の誘致、農業・漁業の経済特区の創設といった意見のほか、創造的人材の育成や、医工連携など他産業との連携による産業創出、水産業の集約化、被災企業の県外流出防止、ここでも再掲となりますが、塩害を受けた田畑再生対策といった意見が出されております。

「防災機能の強化」では、安全な生活圏の確立や、地域災害に強く、コンパクトで人間中心のまちづくり、ソフト・ハード対策が一体となった防災システムの再構築といったご意見のほか、縦軸・横軸の道路整備、東西軸の文化交流や経済交流などの機能の強化、土地利用の規制と防潮堤の機能を持った道路・常磐線の組み合わせによる防災対策、県立医大の医療人育成機能強化、地震・津波・原発災害と、その対応の徹底的な検証と分析といったご意見が出されております。

「持続可能な社会の構築」では、原子力エネルギーから再生可能エネルギーへの転換や、エネルギー自立型コミュニティへの転換、犠牲者の鎮魂と次世代への体験の継承のためのアーカイブセンター等の設立、子どもたちの育成といった意見が出されております。

「原子力災害への対応」では、人類の知恵と技術を結集した大地と海の浄化、長期的健康管理・治療体制の強化、継続的なモニタリングの実施、国家プロジェクトとしての汚染土壌対策の実施といったご意見や、放射線医学等の国際的研究機関や政府の研究機関の県内誘致、損害賠償請求に関する相談体制整備といった意見が出されております。

このようなご意見を踏まえ、福島県復興ビジョンの基本理念（基本方針）は、資料２－１の右側に記載のとおり、「オールふくしまによる復興」「ふるさとへの帰還の実現」「活力の早急な回復と飛躍」「安全・安心で持続可能な新たな社会」「原子力災害による影響・不安の払拭」としてはどうかと考えております。

まず、「オールふくしまによる復興」は、浜通りだけでなく、原子力災害による影響により中通り・会津にまで被害が及んでおり、福島全体で復興を進めていく必要があること、また、県内の県民、企業、民間団体、市町村、県など、県内のあらゆる主体が力を合わせて新生ふくしまづくりを進めていくことを表しています。

「ふるさとへの帰還実現」は、避難を余儀なくされた県民がふるさとに戻ることができた日から本県の本当の復興が始まるという思いを県民すべてが共有し、そのために、県はもちろん、県民、企業、民間団体、市町村があらゆる取組みを進めることを表しています。

「活力の早急な回復と飛躍」は、東北一の製造品出荷額を誇り、また、高品質で多種類の農産物を生産する全国有数の農業県であるとともに、美しい自然とあたたかい県民性により多くの人を引きつけてきた観光立県であった本県の産業基盤を、まずは従来のレベルに戻すこと、そして、さらに県内のあらゆる宝を持ち寄るとともに、新たな産業の振興などにより本県産業のさらなる飛躍を目指すことを表しています。

「安全・安心で持続可能な新たな社会」は、今回の原子力災害を含む震災による教訓を踏まえ、防災はもちろんのこと、まちづくり、産業施策、ライフスタイルなどあらゆる面で、真に持続可能な社会のあり方を福島から発信し、世界に誇る復興モデルを示すこと、また、福島未来を担う子どもたちが、本県に対する誇りと希望を持てる社会づくりを目指すことを表しています。

「原子力災害による影響・不安の払拭」は、長期にわたる継続した取組みにより、原子力災害による健康・産業などさまざまな分野に及ぶ影響と、これに対する不安を払拭することを表しています。

次に、主要な施策の柱立ては、主な意見の類型ごとにそれぞれ未来志向の表現に修正し、「応急的復旧・生活再建支援」「地域のきずなの維

持・再生・発展」「市町村の復興支援」「新たな時代を切り開く産業づくり」「災害に強く、未来を拓く社会づくり」「未来の子どもたちのための新生ふくしまづくり」「原子力災害への対策の推進」としてはどうかと考えております。

次に、資料の2-2でございます。「福島県復興ビジョンの構成（たたき台）と各項目の論点について」をご覧ください。

表の左側には、今ほどご説明いたしました復興ビジョンの基本理念と主要施策の柱立てが記載されており、その右側に各項目ごとの論点を例示としてお示ししております。これをたたき台として論点の整理をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、基本理念（基本方針）論点は、「本県の災害の特徴を踏まえて、基本理念は左記のようなものでよいか」「基本理念の中に原子力に対する考え方を示すべきか」「本県の復興を全国そして世界にアピールできるような基本理念として他に必要なものはないか」、この3点を例示としてお示ししております。

主要施策の「応急的復旧・生活再建支援」では、日常生活上の安全・安心を早急に確保するため、下水汚泥や校庭の表土等の処理をどのように進めればよいか。そのほか、応急的復旧の段階で特に注意しなければならない事項は何か。

「地域のきずなの維持・再生・発展」では、原子力災害に伴う避難指示区域等の範囲及び解除時期が不透明な中で、避難住民のコミュニティ・居住環境をどのように確保していけばよいか。全国各地に散り散りに避難した県民のふるさととのつながりをどのように保持していけばよいか。避難住民がふるさとに帰還した後、どのような地域コミュニティづくりを目指すべきか、また、そのためにどのような取組みを行うべきか。

「市町村の復興支援」では、被災市町村及び避難住民や役場機能の受け入れを行った市町村に対して、県としてどのような支援を行うべきか。役場機能が移転した市町村の活動を円滑に行う上での課題は何か。オールふくしまで復興を進めるために、市町村間でどのような連携・支援を行うべきか。

「新たな時代を切り開く産業づくり」では、被災事業者の事業再開、被災者の雇用確保に向けてどのような取組みを行うべきか。農林水産業の復活に向けてどのような取組みを行うべきか。本県の将来を担う産業として再生可能エネルギーに係る産業を振興する上で、どのような課題があり、それにどのように対応すべきか。今回の災害を踏まえて、観光や医療・福祉に関する産業などを新たな視点で推進するためにはどのような取組みをすべきか。産業基盤の復旧・復興をどのように進めるべきか。

「災害に強く、未来を拓く社会づくり」では、東日本大震災の教訓を

踏まえて、さらに今後の世界経済の動きを見据えた場合、安全・安心を確保し、かつ産業振興に資するような県土づくりのために、どのような取組みを行うべきか。津波被害を受けた地域の復興を進める上でどのような取組みを行うべきか。災害に強い地域づくりをするために、ハード・ソフト両面でどのような取組みを行うべきか。

「未来の子どもたちのための新生ふくしまづくり」では、大震災や原子力災害の経験を世界に発信し、次世代へ継承していくために、どのような取組みをしていくべきか。大震災や原子力災害を踏まえて、新たなライフスタイル、社会システムとして、どのようなものを提示していくべきか。

「原子力災害への対策の推進」では、放射線の影響に対して、長期的にわたって県民の健康を守っていくためには、どのような取組みをしていくべきか。大気、水、土壌などの環境を浄化するために、どのような取組みをしていくべきか。本県が原子力災害からの復興を図り、再生可能エネルギーをはじめとした新たな産業の新興や、農林水産業の再生などを行うためにはどのような取組みをしていくべきか。原子力災害対策を国際的な視点で進めるためにはどのような取組みをしていくべきか。

以上が主要施策の柱立てごとの論点の例示でございます。

最後に、「サブタイトル（キャッチフレーズ）」ということで、復興に向けて思いを一つにできるような言葉、復興ビジョンの中身を総括的に表現できるような言葉をキャッチフレーズ的に設定すべきではないか、という論点を加えております。

以上が資料の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

座 長

どうもありがとうございました。

ただいまの資料は2-1と2-2、2-1では、まず各界・各層、もちろんこの委員会の委員の方々の意見を集約して、2-1では一番右の欄の構成案として皆さんに提起をしています。この構成案を受けて、それぞれの構成では何が論点なのかというのが資料の2-2となっております。

というわけで、これからの議論は、この2つをそれぞれに分けて、一緒にやるのではなくて、資料2-1という部分のさまざまな意見の集約、そこからビジョンの構成案に持っていったところの論点等を皆さんからお示しいただきたい。もうちょっと修正が必要ではないかということがあるかもしれません。それを含めて、まず、その議論をした後に、これで、もしご確認いただける、あるいは別の意見が出てきたことを含めて、2-2の各項目ごとの論点についてまた次の段階で議論を進める、こんな進め方にさせていただいてよろしゅうございますか。中身が大変膨大な資料なので、そんなふうに分けさせていただきます。

それでは、今申し上げましたように、まず最初に2-1の資料、「復

興ビジョン検討委員会などの主な意見」、先ほど2-3の資料で、いろいろな各界・各層の意見を踏まえながらこれができ上がっているというご説明がございました。そのようなことで、いろいろな意見がこの中に集約されておりますが、これを基本理念を含めて8つの柱にし、それで構成を考えている、ここまでの資料の整理について皆さんと議論を進めたいと思います。

どこからでも結構ですので、ご質問、ご意見を賜ればと思います。よろしく申し上げます。

伊藤委員

具体的にというよりも文言の訂正で、第1回に提出したペーパーで「クリーンエネルギー」という言葉を使わせていただきました。ただ、そのクリーンエネルギーといった場合に、やはり原発もクリーンエネルギーに入るので、私自身はこの文言の前に「脱原発を図りながら」と相反する使い方をしたものですから、クリーンというものを外したい。自然エネルギーとか再生可能エネルギー、そういう意味で使わせていただいたという意味で、先ほど鈴木座長の最初のごあいさつにありましたけれども、私自身は、やはり福島は脱原発ということをきっちり、そういう姿勢でいくべきだというふうに思っています。

座長

ありがとうございます。クリーンエネルギーがいろいろ包括的な概念としてあるので、もうちょっと整理した上で、絞った上で使いたい、こういうことも含めて伊藤さんからご発言をいただきました。

ほかの点はいかがでしょう。先ほども申しあげましたように、福島県のこの復興ビジョン、これからビジョンが我々で議論されると、その後、復興計画に移っていくと思うのですけれども、ビジョンの中で、復興ビジョンなのだから将来のビジョンだろうという例えば議論の中で、ここの基本方針の、例えば1の応急的復旧だとか地域のきずなというのは、どちらかというところ今の避難生活、仮設生活という中で、落ちこぼれが出てきてしまったらどうしようもない。復興計画が動き始めたときに、県民の人口がずっと減ってしまつてよそに行ってしまうなんていうことが今の状況からいうと大いにあり得ることです。そこのところを何とかして食い止めないといけないので、多分この基本方針の1、2というあたりがあるのだと思います。あるいは3もそういうことに関係しています。

こういう位置づけでよろしいかどうかも含めて、皆さんから、できればこの案がいいのではないかという応援も含めてご発言をいただければありがたいのですが、いかがでしょう。

安部委員

現場で復興に努めているわけですけれども、やはり基本理念を、今や世界の福島ですから、強烈に打ち出すチャンスであろうと思っています。

いろいろな論者が原発について述べていますけれども、5月18日の大江健三郎の「核の時代の混乱と霧どこへ」というメッセージがあります

。どうも日本人はあいまいなまま続けてきている、あいまいな日本人というのはいまもう定着していますので、今こそやはり海外へ打ち出すチャンス
だろーと思っけています。

座 長

ありがとうございます。

ここの部分は、本当に最終的にどこかで決着を我々はつけないといけないので、また、いろいろなご意見を賜りたいと思います。

山川委員

産業の復興というところですけども、つい先週なのですが、私の所属する学会で、経済地理学会というところですが、いろいろな議論をいたしました。そのときに、阪神・淡路のときの経験から、そのときに、今ではあたりまえになっています特区を提唱したと。これはしかし、その当時枠組みとしては了解されなかった。今、全国、政府レベルでも特区の動きというものがあるということで、その面ではかなり前身し得る可能性がある。

そのあれからしたときに、経済特区の創設というものがありますが、農業・漁業に限定されておりますので、やはり、それに限定しない、もう少し広い製造業、サービス業も含めたところでの特区といったものを考えていく必要があるのではないかと。さらに、これは経済ということ、産業というところではありますけれども、生活面のところでも、やはりきちんとした特区の制度をつくっていくということを提唱していくことが重要なのではないかと。いうふうに思っています。

座 長

あちこちで復興の議論をしていると、農業だとか漁業については支援制度や補助制度があるけれども、商工業については融資制度しかない。これでは立ち上がれないという意見がたくさんあります。なぜ、製造業に補助制度がないのですかという話が。何か今、新しい動きが出てきているのですか。県の担当部局の方でおわかりですか。今のような特区という対応がいいのか、どうすればいいのか、もしおわかりになったらお願いします。

商工労働部政策監

商工労働部政策監の石井でございます。

今回の災害関係につきましては、製造業・商工業につきましては、例えば全壊は補助制度を設けてございまして、5月の補正予算の中で大体18億円の予算をつけています。全壊、半壊等でも4分の3、それから、今、移転をせざるを得ないというところについては、空き工場なりの家賃補助ですとか移転費用ということで補助制度をつくってございまして、先週の25日から3日間、県内6方部で商工業の方の説明会を実施してございまして、かなり反響があるような状況でございます。

座 長

それは県単の事業ということですか。

商工労働部政策監

県単の事業でございます。

座 長

国の事業を引っ張り出さないといけない。

商工労働部政策監

国の事業は、事業協同組合等がやる場合については、国が2分の1、

県が4分の1、全体で4分の3の補助制度がございます。

座長

そうですか。ありがとうございます。

山川さんと言われるようなこの産業復興も、緊急を要する課題と、少し将来を見通した課題と、それぞれめりはりをつけないといけないかもしれませんが、ぜひ、ここいらももうちょっと具体的に考えて。

石森委員

前回の委員会に出席しておりませんので、勝手なことを申し上げるかもしれませんが、お許しいただきたいと思います。

復興ビジョンについては、岩手県、宮城県も策定中ですが、福島県の場合は、原発問題がなかなか方向性を見いだせないという状況で、復興ビジョンを描いていくということです。ある程度、応急的な処置を含めて復興までつなげていく必要があります。そういう意味で、「応急的復旧」、「被災者支援」とここに書いてありますのは、よく理解できます。応急的復旧そして復興に至までの施策を復興ビジョンとして示すべきだと思います。また、山川委員の現地メモには「全く何も進んでいない」と書いてありますが、方向性がみえないなかで住民の心配がたまっていくことを考えますと、やはり、しっかりと「応急処置」も入れて、復興ビジョンを描くのが望ましいのではないかと思います。

それから「雇用」の問題は重要だと思います。やはり、働く場所がなければ、そこに留まることができないし、その地に移住できない。内陸部の工場の復旧が急ぐべきだし、消費の拡大につながるような施策もこのビジョンに示してあげるべきだと思います。

座長

さらに具体的などころで、またよろしくお願いします。

清水委員

復興ビジョンの基本理念のところ、表現の問題かもしれませんが、前回私、申し上げたとおり、要するに誇りあるふるさと福島、そういった強いきずなでつながれたふるさと、そのやはり体制といいますか、それをもう一度しっかりとつくり上げていくのだというところをもっと明確にしたらいいと思うのです。

先ほどもどなたからありましたように、たまたま世界に知られるようになった。これを逆に、いわば逆手にとって、やはり単に東北の福島あるいは日本の福島ではなくて、非常に誇りある世界の福島と、そういったところをきちんと打ち出すべきだろうと思うのです。

そのためには、やはり一つは、原発問題にもやはり踏み込まざるを得ないだろうというふうに思います。どうしても、これと正面切って対峙しなければいけない。前回、私は徐々に原発のない暮らしということを申し上げましたが、そこに対峙せざるを得ない。

もう一つは、同時にそれは、やはりきちんとした働く場を別につくらなければいけないし、新たな福島立県のポイントをつくっていかなければいけないということだと思います。

もう一つが、先ほど座長もちょっと言っておられましたけれども、最終的には地域の人たち、被災をされた方、あるいは被災をされないけれ

ども風評被害に遭っている方々を含めて、どういった形で元気とやる気を出していかれるのかということだろうと思うのです。ですから、何でもかんでも行政がやるのではなくて、やはりきちんと、地域でそれを主体的に支える、そういった人たち、そういった場、そこをどうやって保証してやるのかということだろうと思うのです。

先ほど、石森さんも言っていましたけれども、私も宮城県の一部をちょっとお手伝いしていますけれども、どうも大きな議論と地域との主体的な議論との差が非常にギャップが出てきている。ですから、そういったことがないようにしなければいけないのかなというふうに思います。

先ほど、山川委員のほうからも、現地の復興プランのいわきにおける地区懇談会の絵の一部が出ていましたけれども、はっきり既にいろいろな動きが出ていて、決して間違っただけではない。あるいは、かねてから道の駅よつくら港のグループは、ちゃんと会津と横の連携をとりながら普段からきずなをとっておられて、そのきずなをもとに現在も、いわば災害復旧だとか、あるいは会津の物産品の販売だとかをやっておられる。そういったことをやはり私はきちんと大事にすべきであろうというふうに思います。

座 長
高橋委員

ありがとうございます。

例えば、基本的な考え方であったり、あるいは産業の復興であったり、あるいは持続可能な社会の構築であったり、それぞれのところに、今議論になっています自然エネルギーへの転換というか、自然エネルギーに対して十分取り組むのだと、そういう言葉が入っております。

これが、例えば主要な施策の中に抽出されてくるとそれがどうも消えてしまっているような感じがします。いわゆる自然エネルギーへ帰るといって、これはやはり先進的な地域でなければいけないというふうに、原発の関係を含めて先進的な地域であるべきだ、県であるべきだというふうに思います。

ということで、それが主要施策にもうちょっと見える形で出てきて、それに対していろいろとどうするかということを出さないと、主要施策の文言に入ってしまった途端に、この自然エネルギー、いわゆるエネルギーの転換ということが抜け落ちてしまうような感じがしますので、その辺は少し検討を必要とするのではないかなと思います。この自然エネルギーへの積極的な取り組みができた結果として、この脱原発というものがその後に出てくるということだと思いますので、そういう自然エネルギー、あるいは再生可能エネルギー、どういう言葉でもよろしいかと思いますが、そういうエネルギー問題というものは、やはり福島県として積極的に発信するのだというものが表に出てくるような形がいいのかなと私は考えております。

座 長

今の高橋さんのご指摘は、2-1の資料の右のほうの絞り込みのところで、そういう表現、ニュアンスがちょっと弱まってしまっているの

はないかと、こういうご指摘でいいですか。

高橋委員

それで、左側のほうにいくつか分けて書いてありますが、それが抽出したときに、タイトルになったときに、これがそれぞれ分かれてしまっているものですから、エネルギーということ、いわゆる新しいエネルギー、自然エネルギーという言葉とか、そのイメージが非常に弱まってしまっているということです。あとは分断されているとか分かれてしまっている。持続可能な社会ということにもエネルギーが入っているし、産業の復興というところにもエネルギーという問題が入ってくる。では、これを後でまとめていくときにはどういう形で、これは当然一つの問題だと思えますので。

座長

多分、2-2のところでも同じような議論になるかもしれませんが、また、高橋さんのほうからそのときにご指摘があればお願いします。

角山委員

ちょうど高橋先生からエネルギーの話題が出たのであれですけども、私、知事とも意見交換をして、福島は「電気の里」と言っていたのですが、原発を抜いても明らかにその後でも自然エネルギー、いろいろな電源の宝庫で、実際、今回の大震災で、東北地区で最後まで電源で頑張ったのは会津の水力なわけです。ですから、電力の多様化というのは非常に大事です。そういう意味では、この自然エネルギーというのは多様化路線の確かに最たるもので、非常にいい。ただ、連日テレビでもやっておりますように、コストと安定性という問題がある。

そういう中で、今、高橋先生がおっしゃったのは、今の状況からどうやって自然エネルギーの世界へ移行していくかという、今原発で工程表とっていますが、そういう工程表が実際に粗くても見えないと、やはり他の県と同じようになってしまう。何度も言いますが、福島にはむしろ多用なエネルギー源が既にある。それを理解しないで自然エネルギーの議論をしても、現実的な転換にはならないと。

具体的には、いわきにはIGCCという世界最高効率の火力発電のプラントが稼働している。それから、これから多分、自然エネルギーの不安定度を会津地区の揚水発電所がかなりカバーする状況がこの夏来ると思うんですね。そのときに、その揚水発電所を福島がどれだけ使えるかとか、現実的な、定量的な考えも踏まえて、どうやって自然エネルギーの世界に移行していくかと。福島県全体の資源をきっちり考えてある程度工程表をつくらないといけない。

これは、多少夢っぽいですが、先日、相双地区を見ると、非常にフラットな水田があって水害に遭ってしまったのですが、バイオマスのエネルギーを考えると、北欧は地形がフラットなので非常に安いバイオマスが入手できる。日本はそれができないというデメリットがあるのですが、そういうものを考えると、浜の松林が防災かつエネルギー源ということもあるのかなと。

そういう意味で、単にエネルギーの変換というのではなくて、もう少

し福島状況を踏まえた知恵を出さなくてはいけないのかなと、それだと、きっと高橋先生のご指摘の方向につながるのかなと思っています。

それから、会津にいて最近強く感じるのが、日本の会社でもトップが外人の方がリードしている会社がある。そういう会社は、福島はリスクが高いというので工場移設ということも検討しろという指示が出て、会津大からもそんなことはないという反論を出しているのですが、そういう意味で、強いメッセージをもっと私は出さないといけないのではないかと思います。

例えば、突拍子もない、初回のときに私は確か健康観光、要するに会津地区に健康ブームのお客さんと呼んで観光もやってもらおうというので、重粒子、放射線の健康利用の施設を持ってきて、それで、かつ従来の大事なブランドである御薬園とか、朝鮮人参とか、今の一般の方がやっているものをつなげた雇用の創出というようなもの、そういうものを、例えばですがどうでしょうかと提案したのです。そういうある程度のメッセージ性がないと、なかなか当事者意識を持って皆さんが参加するということまで力がわいてこないのではないかと思います。そういう思いがあって、そんなことを言っています。

あとは「原子力災害への対応」の一番下に、国家プロジェクトとしての汚染土壌対策、これはかなり緊急を既に要して、既に国が早くやってくれと知事などがおっしゃっている内容も多々ある。それに対して、ごく最近、理研とか原子力学会とかそういうところから私のところに提案が来ていて、そういうのを整理して市町村にご提出しないと、市町村は当然選べないわけで、そういう仕組みづくりも、これは緊急にやっていくべきかなと。

例えば、鈴木先生と私でやっている超学際という、福島県内の工学系の大学が連携している組織で、各大学の研究者というのは自分の研究成果がいい、いいとあって、個別に動いてくる傾向があるので、やはり目利きをして市町村に紹介しないと、かえって迷惑になるという状況が既にありますので、そういう仕組みづくりも非常に大事なのではないかと思います。

以上です。

座長

一步踏み込んで、この具体的な中身の中をもうちょっと、工程だとか、この柱に沿って「〇〇プロジェクト」「△△プロジェクト」というふうに起こしていかないとアピール力がないのは大体僕もイメージとしてあるので、また角山さんのほうに、そういうあたりからも具体的にご提言いただければいいかなと思います。大きなフレームについてはこれでご了解いただけるように感じました。

福井委員

私は、第1回目に実は脱原発を宣言し、新しい自然エネルギー及びクリーンエネルギーの先進県とするというふうに理念的には掲げさせていただきました。

それから、いろいろ経済団体との会合に参加して、やっぱり今置かれている状況、第一原発の問題は事故ですから。しかし、第二原発は冷温停止状態で推移して、事故らしい事故が起きていないわけです。そういう中で、今回、菅総理がサミットで言われましたが、原子力を推進すると同時に再生可能エネルギーを20%に持っていくという話です。ですから、脱原発ということはゼロにするということなのか、あるいは、そうではなくて新しい再生可能エネルギー、自然エネルギーをやりつつ、原子力からのエネルギーも最大限活用していくと、安全と安心も含めて活用するのだということなのか。そこはやはり明確にしませんと、私はおかしくなってしまうと。特に現地の被災地の中には、大熊町とか双葉町とか、原発とかかわってきた町村があるわけです。すると雇用の問題とかがあります。ですから、そういうことを踏まえずに、ただ自然エネルギー、再生可能エネルギーとかという話は、私は非現実的だというふうに思いますので、そういうことを含めて、原子力は危ない危ないと言って、全部福島県から出ていってくださみたいな話というのは、ちょっと私は抵抗があるのです。

ここに書いてある脱原発が、私は、もしこれを曲解されますと非常に問題なので、福島県はせめて自然エネルギー、クリーンエネルギーを一生懸命やって、先進県となるべきだという考え、こちらのほうがウエートが高いというふうにお考えいただければいいと思うのですが、原子力を全部ゼロにするかどうかは、私は今のところちょっと判断できない。今後の1月までの工程表も含めて、いろいろこれから議論が出てくると思うのですが、そういうものを踏まえて、最終的に第二原発をどうするのかというふうな結論を出していくべきではないかという考えでございいます。

それから、もう一つだけ、復旧・復興の考え方です。ここは復興ビジョン検討委員会ということで、この前、現地視察をさせていただいた中で、復旧が先行しているわけです。もちろんだと思うのですが、しかし、特に八沢干拓地のところを見まして、農業というのは要するに復旧に3年ぐらいかかるという話を伺いました。ということは、では、復旧と復興が非常にダブってしまうのではないかというふうに思うのです。それで、稲作をあそこはもう100年近く、排水とかいろいろな工夫をして、干拓地を、稲作、水田を主体にしたという歴史があるものですから、もう少し現地として、あるいは現地の方々のご意見というのは一体どうなのか、本当に稲作を続けていくというお考えなのか。あるいは、もうこれはやめて、要するに別の作付というか、そういう農業をやりたいというふうにお思いなのかということをお聞きした上で、復旧とか復興とかを進めていく、復旧をやって水田をまた戻すということでもいいのかという。

ですから、私はやはり、非常に長期間を要するような復旧の場合は特

に復興ビジョンをやはり早くつくって、それを復旧につなげていく、この前後を間違えるとおかしいことになるのではないかという気がいたします。

以上です。

座 長

私たちが県のレベルで、国でもない、市町村でもない、県のレベルでこの復興ビジョンを描くということの任務を考えると、今、福井さんが言われたように、個別の現場ではそれぞれいろいろな取組みがあるし、ディテールに及ぶと我々がまだわからないようなディテールの闘いがあつたり方向づけも出てくるかもしれません。だから、ある種の幅をもたせながら、この復興ビジョンを考えないといけない。そのこのところをどう詰めるかということは、まだ私たちが全部決めるわけにはいかないので、その余地だとか余力というものをどこと折衝しながらやるかというのは工夫が必要なところですね。

私は、先ほど言いましたけれども、プロジェクトを考えると言ったけれども、やはりある種、県がやるのはリーディングプロジェクトみたいなもので、具体的なプロジェクトは、それぞれの市町村だとか産業界だとか住民組織がやらないといけないことがたくさんある。そのときに、いろいろな幅で取り組めるようにしておかないと、県におんぶにだっこというのはまたおかしくなるので、ある種の幅で県の復興ビジョンというものは考えるべきかなと思いますし、その点はまた後ほど、次のつなぎ方をどうするか、今、福井さんのご意見をお伺いしながら詰めていかないといけないなと思いましたが、よろしく願います。そういう点でこれから進めていきたい。

では、鎌田さん。

鎌田委員

先ほど、今回の復興ビジョンについては、要するに、非常に説得力のあるものにしなければならないというご意見が出ていましたけれども、今日の毎日新聞で同志社大学の浜先生が書いておられましたけれども、フランスドゥーで「アプレ・フクシマ」、大きなアプレ・ゲール、大戦後にどうしたのかというゲールではなくて、アプレ・フクシマ、今回のこの原発事故を受けて、フクシマがどういうふうに変貌するのか非常に世界が注目している。G 8でもそれが中心の話題である。そういう意味では、もっとやはり、もう少しエネルギッシュなビジョンというものが、私たち、たたき台でもつくらなければいけないというふうに思います。

やはり、ネガティブな原子力災害による不安を払拭するとかこういう表現、これはこれでいいのだけれども、もっとポジティブな、もっと前に歩み出せるような、そういうビジョンが出せないかなというふうに先ほどから考えてはいるのですけれども、やはり、『沈黙の春』を迎えるような福島にしてはいけないし、豊かな明るい福島、春を迎えるような福島が続くような何かビジョンが盛り込めるといいなというところで

は、やはり、環境のすばらしさ、環境というものがもう少し、美しかった環境、実り豊かな環境、それをもう一度取り戻すのだという強いメッセージ性ですとか、先ほど角山先生のお話を聞いていて、実はエネルギーについても福島県内にポテンシャルはあったと、潜在的な力はあったのだということも教えていただいているように思いますので、伝統とか歴史とか文化とか風土の中にそのアイディアがあるのではないかと、足元をもう少し見直して、先人たちの知恵に力をいただきながら前に歩めないかなというふうに思いました。

座長

そうですね。皆様のご意見をお伺いして、例えば今のこの意見を、このビジョンのここではたたき台として提起されている基本理念があり、7つの基本方針が出ている中で、どうやって皆さんの主張を表現として加えていくかということなのか、柱立てはどうかということを含めて、そこをちょっと整理をしてご発言をしていただきたいと思います。今の鎌田さんのものは、この基本理念にもっとパンチ力がないといけません。もう少し後で提示してください。また、皆さんでそれは議論しましょう。

山川委員

先ほど1点しか申し上げませんでしたので何点か申し上げたいと思います。

これまでの議論で、特に原発をどう扱うかということですが、私はやはり、これから3・11は大きな価値観の転換になるのだと。これは、かつて9・11がそうであったように、それ以上に3・11は価値観の変換をもたらすものだ。そのときにやっぱり一番重要なのは原子力発電所をどう扱うか、どう考えるかということで、私は脱原発といったときに、やはりなくすというのを前提にしながら工程表をどうつくるのかということが、私は福島から発信するときに課せられた課題だろうというふうに思っております。

私も、福島に来て30年になりますが、来てじきのころに、浜通りを地域づくりとかということがかかわったことがあります。ただ、そのときは、今も言われていますが、エネルギーのベストミックスであって、そのベースのところ原子力があるのだということの中で、地域づくりといったときもその枠組みの中で考えざるを得ないということがあります。

ところが今、今回起きたことは何かというと、いくらいいものを書いても、原子力発電所が破綻をしたらゼロになってしまう、いや、マイナスになってしまうのだ、ここのところを地域づくりのときにどう考えるのか。これがやはり一番の基本的な、そして重要な視点であろうというふうに思います。

あといくつか、この資料2-1にかかわって、柱立ては私はこのくらいのことかなというふうには思いますが、今の原子力のこととの関係で特にちょっと気になる表現が、下から2つ目の箱の「持続可能な社

会の構築」というところで、子どもたちの育成事業としての、原子力に関する正確な知識の醸成と冷静沈着な行動、精神力の強さの育成、これは、大変客観的では素晴らしいと思うのですが、かつてからこういうことがかなり言われて、東京電力のいわば宣伝文句の中でこういうことが言われてきた。今、もし、脱原発ということを掲げる中でこれを書くのであれば、これは誤解されないと思いますけれども、そうでないとすると、一体これは福島県は何なのだというふう言われかねないということで、私はちょっと危惧しております。

それから、ちょっと別な話になります。水産業の集約化のことですが、これは、先ほど私は視察のメモを出しましたがけれども、やはり集約化できる場所とできないところがあるというのを区分けする必要があります。漁業の場合には、目の前に漁場があり、そして生活があるということが、よりよい漁場を維持するということが重要なポイントですので、その面で、やはり集約化ということだけを挙げるとするのはまずいだろうというふうに思っています。

それから、2つ目ですけれども、先ほど南相馬の農業の話が出ましたがけれども、南相馬は、私は地域経済ということでたまに農業の問題も聞きかじり的に取り扱いますけれども、南相馬は福島県内ではかなり先進的なところだと。これは100年以上投資してきたということのあれがあります。ですから、これも復旧なのか復興なのかということがありますけれども、場所によっては復旧ということが重要な復興につながる、復旧イコール復興だということもあり得ますので、その辺のところはきめ細かく考えていく必要があるだろうと思います。

それから、最後の点ですけれども、前回、私は人材育成ということで、高等教育機関ということを強調いたしましたが、やはり、今回の資料2-1のところ、例えば上のほうで「教育格差が生じないような対策」、それから、下のほうで「子どもたちの育成」ということのあれがあるわけでありまして。そういった点のことを考え、例えば、今回非常に残念なのは教員の新規採用をストップしたということ、やはりこれは短期的にはともかくとして、中期的には非常に大きな影響が私は出てくるというふうに思います。やはり、これは高等教育機関であれ、初等・中等教育機関であれ、人材育成というのは時間がかかるということでありまして、そうした、いわば「持続可能な」ということであれば、やはり、それに対応できるような人材育成、そして、それを支援していく仕組みというものが私は必要だろう。それが「持続可能な」ということの答えになるのだろうというふうに思います。

それから、一番最後です。時間軸という話がございました。これも、先ほど紹介しました学会での議論の中で、大きく経済のあれからいうと3つぐらいの段階に分かれるだろうと。ボランティア経済の段階、これがいわば避難をしているときの支援というものを含めたものでありま

すけれども、そして復旧というものが、調整経済というふうにはそのときは言われておりました。これは、ここのところで、後で出てまいります市場経済に任せただけではうまくいかないということで、公的な経済というもの、これが国であれ県であれ、やはり前面に出る段階だと。そして、最終的にはやはり我々が目指す復興というものは市場経済メカニズムがどううまく作動していくのか、市場経済メカニズムの中で地域経済が復活をしていく、再生をしていく、そして発展をしていく。こういった大きく3つの段階があるということで、これはやはり地域によっても違ってくるということは当然でありますけれども、私たちが復興というふうに言ったときには、やはり市場経済が円滑な形で作動するのだというのを目指す。それに向けてどういう準備をしていくのかというのが重要だろうと思っております。

なお、後でまた時間があれば、具体的なプロジェクトの話のところに行ったときに、また発言をさせていただきたいと思えます。

座 長
福井委員

はい。それは後でお願いします。

今の話ですけれども、お答えさせてください。

山川先生が今おっしゃった点の子どものことについてのことは、私がこれを書きました。ですから、これは先生にぜひともご理解いただきたいのは、要するに今後は低線量の長期被ばくが続くということを前提にして私は申し上げているのです。20年、30年、あるいはもっと続くかもしれない、そういう環境のもとで子どもたちが育っていくわけです。そういう中で正しい知識を得て、あるいは体験もして、それを乗り越えていくという精神力を持てるような子どもたちを教育していただきたいという意味なのです。

座 長
福井委員
座 長
福井委員
山川委員

電力会社の宣伝文句であった「正しい知識」とは違うということですね。

そんなこと言っているわけじゃないです。

そこをきちんと明確にしましょうと。

放射能のことを言っているわけであって、そんな話ではありません。

私が言っているのは、確かに福井委員の発言のあれはここに入ったということかもしれません。私が言っているのは、事務局がこういう整理をしたときにそういう誤解を受けますよということを申し上げているわけで、福井委員のことについて私は批判しているわけではありません。

福井委員

私がこれはご提案させていただいたので、誤解を解かなくてはいけません。

座 長
横山委員

今後、正確を期していくということでいいですか。

多くの先生方がおっしゃったので多少つけ加えさせていただきたいと思えます。

確かに短期から長期への時間軸といいますか工程表をどう考えるか

というのは大変重要な論点だと思います。例えば、医療に関してですと、今、原発の状態によりまして非常に流動性の高い状態になっています。多くの基幹病院の機能が十分でない状態になっていますけれども、これはどうなっていくか非常に不安定なのです。

ですから、これまで我々がやってきたことは、その流動性に対応するような仕組みをつくってきたということなのですけれども、そうしますと、長期的には災害に強い地域社会をつくるということは、非常に大きな変動要因があってもそれに耐えられるだけのものをつくっていくということなので、これは、現在やっている仕組みがかなり初期的な基盤になって長期的な展望になると、そういうような視点があると思います。

それと同時に、例えば人材育成、これは確かに10年、20年かかるのですが、その人材をこういう状況の中で教育していくというような短期的なものを工程表に入れていけば、また長期的なものになるということでも、おそらく復旧から復興ということですが、その復旧に関しての変動要因が福島は非常に大きいので、そこを含めて何本かの工程表をつくりながら、その工程表間の連絡を上手にとっていくということが、これからの考え方として一つ必要かなというふうに考えております。

もう一つは、現在の福島は、確かに世界が注目する福島です。ですから、福島がどういう形で復興・復旧していくかということは日本の復興にも通じていく、まさしく象徴的な土地に今はなっていると思います。いろいろな例がありますけれども、先ほどちょっとお話が出ました放射線の医学に関して、まさしく今、福島が世界の中心と言ってもいいと思いますし、世界的な研究機関なり、そういう知恵を集結する大きな拠点になるという可能性を十分持っています。

このビジョンの中では、そういう「世界の福島たるビジョン」と攻めの姿勢で、復興の過程の中で世界に発信していくのだというようなビジョンをぜひつくっていただければなと思います。例えば、母と子が安心して暮らすというのも、不安を解消するというレベルではなくて、例えば福島県で生活をするということが母と子の健康にとって日本の中で最もいいと、そういうような福島をつくる、そういう非常にポジティブなメッセージを出していただければなというふうに感じました。

座 長

ありがとうございます。鎌田さんもそういうあたりをねらっているのかもしれない。

伊藤委員

今、皆さんいろいろな意見があって全く賛同しているのですが、ただ、今までの議論の中で理念にかかわって、一番最初に「オールふくしま」、これは浜通りの被災したところを、中通り・会津でカバーしようというようなことで、オールと出たような気がします。

ただ、風評被害を考えると、それは現在福島にいる人だけでは到底乗り越えられない。福島に対する愛着を持っている、愛情を持っているフ

ァンの人がやはり応援してくれないと乗り越えられない。その愛情の深さとかきずなの深さ、これが風評被害を乗り越える期間を短くするのだらうと思います。そういう意味で、この「オールふくしま」といったところには、そういう福島を愛する人たちをすべて含むような、そういうようなメッセージを文言に入れないと難しいのではないかというのが一点です。

それから、主要な施策で、今まで出てきた皆さんの意見を聞きながら、そうかなと思いつつ、私としてはやはり、ここに「エネルギー」というものを一つ立ち上げるのがいいのではないか。「地域のきずな」とか「持続可能な社会」というのは、ここはむしろ一つにまとめられるのではないか。7という数字が非常に座りがいいものですから、何とか7にしようと思うとそんなことを考えながら、「地域のきずな」と「持続可能」ということを組み合わせを一つにしながら「エネルギー」というものを立ち上げて、エネルギーに対して、工程表を含めながら、それから自然エネルギーとか放射能とか原子力の知識、先ほどもお話に出ましたけれども、エネルギーに対する正しい知識、そういうものもその中に入れながら、一本の柱として立ち上げたらどうかというふうに思います。

座長

ありがとうございました。

では、後ほどまた今の議論を、今日決着するというよりは、今の柱立てについて、後ほどの提案の部分を含めてもう一度戻りましょうか。この2-1の資料で、ほかにご意見は。

角山委員

細かい点ですが、右下の「原子力災害への対応」で、放射線医学云々、代替エネルギーと書いてあるのですが、これは上の「産業の復興」のほうの再生エネルギーの研究拠点という文言があって、先ほど、多分、高橋先生のご意見で、ここは話が2つに分かれてしまうので、工学的なことをここに強いて入れるのなら、「環境学」とか何か違うのかなという感じがしたのですが。放射線医学とか、多分、低レベルの放射線医学という遺伝子レベルの研究が主流になるのかなと。そうすると、遺伝子レベルのテーマをなるべくここに持ってきたほうが座りがいいのかなというふうに思いました。

座長

ありがとうございます。この文言の修正ですね。

角山委員

代替エネルギーというのは、ここに入れなくてもいいのではないかなと。

座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

清水委員

基本的な議論で私は異論があるわけではないですけれども、やはり基本理念の立て方、表現の仕方、あるいは、後で議論になりますキャッチフレーズ、ここはやはり、世界が注目している福島の復旧・復興であるということです。

逆に言うと、その中身によって、訪れたい福島になるかもしれませんし、訪れたい福島にならない福島になるかもしれないので、ここはやっぱりしっかりと、表現を含めて、大体皆様方の議論でいいと思うのですけれども、その辺は世界に主張できるように。

一つだけ参考に申し上げますと、ニューヨークが1990年代の後半から「アイ・ラブ・ニューヨーク」というものを打ち出したのですけれども、誰も使わなかったのですが、ナイン・イレブンのとき、2001年の9・11でこれが急に脚光を浴びました。それで、ニューヨーク市民が全員、「アイ・ラブ・ニューヨーク」ということを使って、それで、3年後にはニューヨークを訪れる外国人が前の水準を上回り、今や世界一になってきているということです。

やはり、表現の問題というのは意外に大事なもので、それはやはり先ほど出したように、皆さん方が持っておられる誇りある福島の再生、そういったものを基本にしているということだろうと思います。その辺は引き続きの議論でよろしくお願ひしたいと思います。

座長 ほかにいかがですか。

知事 知事、ここまでの議論を聞いて、何かコメントはありますか。

知事

貴重ないろいろなお話を聞いておまして、私などはやはり一番、雇用と経済というものが頭にありまして、それぞれ、今、原発についてのお話がありましたけれども、そこで1万人を雇用していた。家族を含めると大体3万で、あそこの地域経済の、これは正確にはまだ調べていないのですけれども、浜通りの経済の半分近くは。ですから、そこをどういうふうにカバーできるような新しい、今もいろいろ自然エネルギー等がありましたけれども、経済の仕組みをつくれるかというのを、私からすると、今一番現実的な話として取り組む中での難題というか、そんなところがあります。

あとは、それぞれ、ネーミングというのは私は極めて大事だと思うので、これ一つである意味では決まってしまうかもしれない。そんなこともあって、これはやはり大事にしなければいけないと思っております。

ありがとうございます。

座長

経済の再生について、山川さんや石森さんからもありましたし、今、知事からもありました。

実は、ちょっと瑣末的に聞こえるかもしれませんが、震災の後に東京と福島とを行ったり来たりしている間に、いつまでだったのでしょうか、納豆が全然手に入らなかった時期があります。納豆そのものはできているのだけれども、聞いてみたら、パッケージの部分とフィルム部分が東北地方の製造業の工場で生産をしている。それがストップしてしまったために納豆が消費者に回らなくなった。僕は、このデイリープロダクトというような日常的な食料品までもが、こんなに日本全体に分業になっていることを知りませんでした、正直言うと。何でこういうも

のをもうちょっと地域循環型の経済にできなかったのだろう。あるいは、そういうものはもっと地域循環型の経済にしたらいいのではないのか、それは乳製品だってそうです。

僕は、経済の仕組みを考えると、日本というのは異常なまでにオールジャパン、あるいはオール世界を見た分業体制に走り過ぎたために、リスクに弱くなっているのではないか。あるいは、もうちょっと言うと、地方の経済がそれに全部本社企業に引きずられている。これをもうちょっと福島県に引っ張り込めないかというのが、例えばそれが地域経済の循環だと思っていて、ある意味では経済民主主義というのかもしれないし、私は、福島県にある製造業の集積だとかそういうものを見ながら、県下の商工会議所・商工会にすぐに検討してほしいのだけれども、今ある製造工場の知識だとか設備だとかそういうもので、地域循環型のデイリープロダクトができるのかどうか、早急に検討してもらいたいというのが実は頭の中にあるのです。

石森委員

サプライチェーンの問題は、私ども銀行としても極めて重要な問題だと認識しております。実は大手自動車メーカーの方でさえ、2次になると、どこで作っているのかわからない状態だったという。復旧が長引くと、部品の調達を海外に求めたり、別の工場に求めたりすることが起きてくる。早急に復旧させることが大切です。

今度の震災を契機に、企業はリスク管理の観点から部品、原材料の調達を見直す動きとなっており、工場の早期復旧がその意味で重要です。復旧が遅れば遅れるほど、海外に出て行ってしまう「空洞化問題」が心配される。雇用を考えると、座長が述べられたように一定の施策が必要だと思います。今日の読売新聞に、私どもの銀行が、産業界と協力して「サプライチェーンファンド」の創設するとでていますが、雇用の観点からこのサプライチェーンの復旧の問題を取り上げることが大切です。

また、「産業の復興」のところですが、観光業の記述が小さいのではないかと思います。観光業、旅館業は、最も雇用効果の大きい産業です。また、地域の食材を購入するなど、地域での資金循環に最も貢献するわけで、観光業の復興、再生は重要だと思います。風評被害などもあり、多くの旅館業が営業ができないでいる。そのなかで、「避難住民」や「復興する人」を受け入れてこの震災対応に貢献しています。観光業の再生を是非とも大きく取り上げていただきたい。清水委員の専門分野だと思いますが、再生に当たっては、医療と結びついたり、食と結びついたり、いろいろな観光の形態が出てくると思います。北海道では、夏の合宿は東京にいるよりも冷涼な北海道にどうぞというクールキャンペーンを展開しています。福島はどうか。観光で福島にたくさんの人が来て、「復興もこんなに良くなっているぞ」と思ってくれればいいなあと思いますし、そういう意味で大事な産業です。

座長

前回も清水さんのほうからそういうご指摘がありました。今の話、ディステーションキャンペーンの大家なので、世界中にディステーション福島をこれから呼び込んでほしいなと思います。

福井委員

先ほどのエネルギーのことなのですが、これは座長も石森委員もおっしゃったとおり、循環させるということは、地産地消という言葉がありまして、我々企業はやはり今回一番学んだことはリスク分散です。だから、リスク分散の意味で、原発はちょっと置いておいて、要するにほかのエネルギーの水力、地熱、風力あるいは太陽光、いっぱいあるわけです。そういうものをきめ細かく地域に合った形で生産し消費するというような、そういう言葉ができれば何か必要かなという感じがいたします。

座長

川内村というのは福島県で唯一、上水道を設置していないまちでした。それを、都市の人たちは、あそこはそんな片田舎だからというけれども、実は一番ぜいたくな水を飲んでいるところです。それを我々が分析していったらどういう表現を使ったかという、「遠い水、近い水」という表現を使って、水源が遠くなればなるほど、例えば滅菌をしないといけない、コストが高まる、リスクは高まる。僕は先ほどの納豆でも、遠い納豆、近い納豆という言い方を、実はあちこちでしゃべるときにしています。

だから、それが福井さんが言われたようなこと、あるいは石森さんの言っているようなリスク分散にもつながっていくはずで、そういうことをやはり前面に出したらいいなと思います。

角山委員

今のエネルギーの自立、分散ですか、要するにスマートグリッドみたいに地産地消と。この文言で「エネルギー自立型コミュニティへの転換」というのは、私はかなり気に入ってまして、南相馬市を視察に行きましたが、海にある大きな火力も一緒に止まったわけです。ですから、今回明らかに海に沿っているものは同じリスクを持って止まってしまったということで、海沿いの発電所に対して、もっと単純に言うと裏日本と共有してもいいのですけれども、山間地の会津とか、太陽光と共有するというのは大変いい。

そういうことをやろうとすると、どうしても私は送発電の分離ですか、この電気はこの揚水の発電所は東京のために使うとか、そういうことになってくると、福島電気の質を維持するのはやりづらいなと。あるいは、もっと自由に使えると、もっと質のいい、しかもコスト競争ができる自然エネルギーができるのではないかと。そういう気もするので、先ほど来で発言で口を挟みました。

それから、清水さんと今観光を話し合っていて、先ほども言いましたが、重粒子の加速器で手術なしでがんの治療をやるという、そういうものがあると、やはり今の時代は観光医療として、会津は今、第三次産業は73%に達して、ほとんどが観光だと思っておりますが、それが壊滅的になっ

ている。それをもう一度復活させるにはそういう目玉がないと、前に戻ってきましたといっても、正直言ってセシウムはそう簡単にさっとは減らない。そういうときにどうやって戻らせるかという、早く新たなブランドを立てないと、私はそう簡単に復旧ができないのではないかと、いうことを述べています。

座 長

ありがとうございました。

前半の議論を、今、2-1に基づいてやって、後ほど2-2に基づく議論を後半やりたいとお話をしました。多分また2-1に戻るようなことがあるかもしれませんが、一段落ここでつけさせてもらって、2-2のほうに進ませていただくということによろしいでしょうか。

それでは、ちょっと中休みしましょう。あの時計で15分まで。15分に再開します。よろしくお願いします。

(休憩)

(再開)

座 長

それでは時間になりましたので再開します。

前半の議論で、表現上の問題とか中身についていろいろお話をいただきましたけれども、私は前半の大きな獲得目標である一つ、この原発に対してどういうスタンスを持つか、まだちょっと皆さんの意見に幅がありますけれども、それを扱うことについては、もちろん皆さんから、そのことが福島県の復興ビジョンの大きな柱になるだろうというあたりは確認できたかなと思いました。

それから、復興ビジョンではあるけれども、時間軸を大切に、実際の将来のビジョンだけではなくて、それを明日からでもどうつないでいくのかということについて、その点を踏まえることが重要だというあたりも、皆さんのほぼ大きな了解を得られたなと思っています。これについては、先ほどどなたからかご紹介ありましたけれども、岩手県も宮城県も、それから、私は宮城県の一つの町の復興ビジョンを作成して、中間報告を、昨日、一昨日と、公聴会を開いていきました。それで、原案ですというふうを示したのですが、実は4会場で100人ずつぐらい集まり400人ぐらいでやったのです。真っ先に出てくるのは、明日からお弁当屋の仕出しを始めたいんだけど、できるかという、こういうことです。あるいは、明日から漁業をやっていいかという話がわつと渦巻くのです。

ということで、今の生活や営業、あるいは健康上の問題も多分これから出てくる可能性がある。こういう目の前の深刻な課題に対して、被災を受けた人たち、自治体、商工業者の人たち、あるいは漁業・農業の人たちに、明確なメッセージを送らないと、将来の復興ビジョンだけでは

説得力を持たないのではないかという気がしますので、その点を、今回、福島県のビジョンの中で位置づけていただければ本当にありがたいなと思います。

また、そこに戻りますが、後半、皆さんのお手元の2-2という資料では、左のほうにたたき台としての基本理念、それから主要施策というもの、ここに7つの主要施策、最後にタイトルというものがありますが、さて、ここでの論点はこんなものではなかろうかということが事務局原案として示されています。この部分にかかわるようなご発言も先ほどいくつかあったと思いますが、もう一度、この論点整理のところ、確認の意味でご発言いただけるとありがたいと思いますので、先ほどご発言なされた委員の方々も、申し訳ないが繰り返しお願いしたいと思います。それ以外の点でももちろん結構です。

それでは、この議論を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

安部委員

日々、時間刻みで、復旧か復興か、取り組んでいますので、感じたことをちょっとお話しします。

先ほど山川先生が、価値観の変換をするタイミングだと、これも一つあると思います。ただ、新しい計画をつくっていくというのは非常に大事ですけれども、もう一つは、それぞれの市町村が既存の長期計画を持っているはずなのです。それを優先順位を変えていくというのも非常に有効だと思います。優先順位を変えた部分を県が応援する。現に水族館の周りでも道路整備などで10年かかってやって、あと10年、たかだか200メートル、300メートルにあと10年かかると、そのような計画もありますが、そういうものを前倒しするとか、あるいは、港湾部の整備事業なども前倒しすると、そういう非常に現実的な可能性があると思うのです。新しく考えるよりも、既存の計画を利用して優先順位を変える、そんなことを感じています。

座長

わかりました。多分それは、市町村の復興支援という中での、市町村のそういう総合計画をどう見直すか、もうちょっと早く、あるいは優先順位を変えないといけないということも支援をしていくということによろしいですか。

この177国会の中に、地域主権一括法が通ったのでしたか。――まだ通っていない。もう一つ重要な法案の地方自治法の改正の案も出ていると思うのですけれども、あれは皆さんもご承知かもしれません。あの地方自治法の改正の中に、自治法第2条第4項というところに、市町村が基本構想をつくって、これに基づいて行政運営をするという項目があるのですが、これを消す法案でしたね。何でああいう提案が出てきたのかわからないのですけれども、市町村が、今は総合計画、法律の中では基本構想といっていますが、その策定義務を削除しようという法案です。

今まではもちろんのこと、それは法律に基づいてつくっているわけで

す。当然のこのようにつくっていた。多分、僕は法律がなくなってもつくる必要は消えないのではないかと思いますけれども、今、安部さんの言われたことはそこに関係して、総合計画は既に皆さんそれぞれに市町村がつくっていますので、それもこの中で支援をしていくということに入れたらどうか、こういうご発言であります。ありがとうございます。

ほかにどうぞ。

石森委員

「原子力災害への対策の推進」というところですが、「原子力災害の克服」としてはどうか。というのは、福島は「世界のフクシマ」になっており、世界に通ずる、発信することが必要だと思います。やはり、放射能の問題について「早く克服する」という方がよりポジティブでいいと思います。「災害に強く未来を拓く社会づくり」と「原子力災害への対策推進」の項目に関連して申し上げたい。県の方々は言いにくいと思いますので、私が代弁して提案させていただきたい。内陸部で被害の大きかったものは公的な建物、インフラの被害です。県庁しかり、市役所しかり、老朽化が進んでいるために、被害が大きかった。水道などのインフラは相当老朽化し、将来において更新しなければいけない、対策を講じておかなければ将来大変なことになるという状況下での災害でありました。

県民、市民の生活の方が大事だということはあるのですが、将来の復興ビジョンのなかに、災害に強い街造り、インフラ整備をしっかりと書かないといけないと思います。ひとつのアイデアですが、県庁を新しく建て替え、県庁という行政機能だけではなく、災害を克服するための機能を集中させ、医療、教育など複合的な機能を持つ、象徴的な震災復興プロジェクトとして提案したい。

国際的な研究機関などの誘致をしてもいいと思います。

被災にあった建物で、一生懸命復旧作業に当たる県の職員には頭が下がりますが、元気がでるためにはこういうシンボリックなものを掲げる必要があると思います。

座長

ありがとうございます。

かなり具体的で前向きなご議論だと思いますけれども、今の項目は、この中で言うと「災害に強く未来に拓く社会づくり」、この中で、要は公共インフラだとか、そういうことを含めて前向きに入れたらいいと、こういうご提案だったと思います。

もちろん、最後の「原子力災害への対策の推進」はちょっと弱いと。これは「原子力災害の克服」という表現がいいのではないかとということです。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

角山委員

今の一番上の「応急的復旧・生活再建支援」のところの汚泥の表土と、一番下の「原子力災害への対策」が混在しているかなと思うのですが

、先ほどと同じことを述べてもよろしいという話なので、外部の技術情報を入手して、あるいは市町村がこういう技術が欲しいという技術を集めて、それを組織的にバックアップするような仕組みがあるべきではないかと。

座長
角山委員

角山さん、それは、この項目でいうとどこに該当しますか。

一番下の原子力災害でいいのですかね。混在していると私は思うのです。応急的復旧にも表土の話が出て、表土みたいな当面の対策の話なのですけれども、例えば理研からはヒマワリみたいな話もあるのですけれども、例えば井戸水をチェックする仕組みとか仕掛けとか、あるいは衣服がどうしても心配な場合には、普通のこういう方法でやると落ちるのではないかというような主婦の方に対する応対ができるような仕組みを実際やってみようと、そういうご提案があるのです。そういう日々の応急的な対策の中に生かすべきだと思うので、そういう仕組みづくりを入れるべきかなと思います。

座長

ありがとうございます。

多分、先ほど来議論していましたように、上の2～3項目は、応急あるいは復興にかかわる途中の過程の時間軸に沿って最初の段階のものが入っているので、中身によっては項目がダブることは当然あります。だから、それは今のところはダブっても構わない、それぞれに入れておいて、長期にわたるものと応急的なものが同じ文言で出てくる可能性があるかと思しますので、それはぜひご指摘いただきたいと思います。ありがとうございます。

伊藤委員

資料2-2で論点のところなのですが、先ほどの「応急的復旧」のところで、資料2-1には風評被害が入っているのですけれども、2-2になってくると、その風評被害が抜けています。

先ほどの知事の話にもあったわけですが、一番必要だといわれている経済とか雇用とかといったときに、風評被害をどうやって乗り越えるのだということは、時間軸の短期でも早急に取り組まなければいけない課題なので、やはり入れる必要があるだろうと思います。

ただ、その風評被害が、具体的に、ではどうやってそれに立ち向かうのかといったときに、その前にいろいろ検査した数値を当然公表することは不可欠なのですが、だから安全だというキャンペーンとかイベントということだけでは多分それを乗り越えられないのではないかと。

先ほど理念のところファンといった話をさせていただきましたけれども、やはり農林水産物とか食品もそうなのですが、一番最高の営業マンというのはつくっているその人たちであり、それを食べている地元の方々の評判だと思うのです。その方々が、自分のところのものはおいしいよとか安全だよ、それをどのような形でメッセージを発信したらよくわかってもらえるのかといったときに、一番いいのは、やはりその外部にいる人、県民の方もそうなのですけれども、実際に安全だとかおい

しいといったら、それを積極的に日常的に食べるとか消費する。そして、外から一回遊びにおいでよとか、それをその現場で体験してもらおうとかということが必要なのだろう。そういう具体策を、風評被害対策ということで、今後検討の中に入れていただけないかなということが1点です。

それから、2点目に関してです。農林水産業の復活がいくつか出ております。基本的には、これも1回目に提出した資料に書き込みましたけれども、平成21年度に「福島県農林水産業振興プラン」をつくっていますので、それを着実にやるということがまず必要なのだろうと思います。

ただ、それになかなか載せ切れてなかったのが、今言った風評被害と、もう一つは、津波等で冠水になった地域、それから、原発事故によって立入禁止とか計画的な避難といったところの農地をどういうふうに扱うのか。私は、そこの農業とか農村をどう考えるのかといった具体策を今後検討していくことが必要なのだろうと思います。

特に、南相馬は4種類の地区に分けられて随分苦慮するのだろうと思います。すぐに今、具体的な提案というものは無いのですが、少なくとも津波によって冠水した地域に関しては、除塩の話であるとか、それから、セシウムが土壌に着々と浸透してく、これをどうするのだということに関しては、既に農林水産省のホームページに、その除塩対策やらセシウムの作物への移行係数の参考値も出ていますので、当然そういうものを見ながら対処していくしかないと思っています。

それから、試験研究でも、既に国と福島県の試験研究機関で、どういった作物をつくればより効率的になるのか取組み始めていると聞いておりますので、そういったものを参考にするしかないというか、そうしていくのだろうと思っています。

ただ、農業の再生等で考えなければいけないのは、やはり農地、特にこの間も干拓地の視察に行ったのですが、ああいったところではどうするのだといったこと。立入禁止のところはいかんともしがたいのですが、そうでないところは、基本的には除塩とか先ほど言ったセシウム対策というものは試験研究と併せてやるしかない。

そこで、これから具体的にどういう農業をやれば将来明るくなるのかといったことに関して、やはり、必要なのは地元の地権者であるとか利用者、そういった人たちにまず考えてもらう。いくらでも県や市町村から情報は提供しながら、それは自分たちで考えてもらうということが必要なのだろうと思います。

ただ、雇用との関係でもそうなのですけれども、農業は今、8割、9割が兼業農家なわけで、あすの仕事とかといっても、すぐ農業だというわけではないのです。やはり、今まで雇用された農業以外の働く場の再生とか復活も、やはり早急に急いでもらわなければいけない。農業に限

っていくと、やはり効率的で競争力のある農業を目指すというのは確かに一つの目標であったわけです。でも、もう一つそこに必要なのは、地権者であったり、そこを利用していった人たち、その人たちが今後も続けたいというのであれば、そういうみんなが参加できるようなスタイルをどうやってつくっていくのかというようなことだと思います。

土地利用型農業等についても、今までいろいろな研究蓄積がありますので、そういったみんなが参加できるというときの一番の問題は所有と利用をどうやって分離するかということです。そこにはおそらく行政等も含めた農業公社的な組織が必要で、土地を20年、30年借り上げ、その中で利用計画を考えるということがあっていいのだろうと思います。

それは、また県のほうでいろいろ検討していただければと思います。ただ、現実に、今、仙台でやはり津波に遭ったところの地域の担い手と呼ばれる方々の意向調査が随分と進み始めています。その結果を見ると千差万別まちまちで、やはり現状復帰で戻りたいというのが圧倒的に多くなります。しかし、大震災前の現状に復帰するとして、これまでの農業を取り巻く厳しい状況の中で、今後明るい産業として農業の未来を描けるのか、どうも難しいだろうと思います。

その中で必要になってくるのが、農業プラス製造業とか流通、それから小売と、そういった2次産業、3次産業との関係で、いわゆる6次産業化を一層推進していくことが必要だろうと思っています。

そういう意味で、農業の復活で一番大切なのは、農地の技術的な再生と農地の利用に関する権利調整の問題なのだろうと思います。当然そのときに、これは今、国のほうでも検討が始まっているようですけども、特別立法で所有権の扱いをどうするかといったことにも踏み込まざるを得ないだろうと思います。

あと、農村の再生に関しては、従来からずっとコミュニティを大切にということが出ていました。やはりそういう視点が大切だと思うのですが、では3・11前のそういう集落・コミュニティが復活するのでいいのかというと、どうもそれも違うのではないかと。エネルギー効率の観点とか、先ほど言った自然再生エネルギーとか、そういうものを利用して、コミュニティ機能のいいところ活かした新たなコミュニティのあり方というものも具体的に検討する必要があるだろうと思います。

以上です。

座 長

ありがとうございました。

今、伊藤さんからご指摘されてハッと思ったのは、6次産業化だとか、国のほうでも2008年に農商工連携に関する法律ができて、全国で農商工連携に関する取組みがたくさん出てくるのだけれども、福島県は何か蓄積があるのですか。

知 事

農商工は去年からスタートしております、24ぐらいか、そのぐらいできて、先見的にスタートして、結構いい結果をちょうど生んでもらい

つつあるときだったので、それが実例としていくつかあります。

座長

僕は、2年ほど農商工連携の事業化の採択審査にも関わったことがあって、実はまだまだ商工サイドの農商工連携のプロジェクトが多くて、農サイドから積極的にというのはなかなか少ないのです。だから、農サイドは農商工連携では原材料供出型になってしまっていて、農業サイドからの連携の提案が必要であると思います。

伊藤委員

それに関しては、昨年度福島でも6次化創業塾が始まり、東北の中でも珍しく県が主体的に取り組んでいます。

これに関連してもう一点、先ほど言い忘れしました。今、県外に避難されている方も含めて、それから、農業も先ほど兼業が中心だというようなことで、兼業先の復活・復興も大切だと言いました。ただ、そういう6次産業化とか農商工連携を進めていく上で、福島でいろいろなことにチャレンジするも大切なのですが、県外に出て、いろいろなところで、永住型ではなくて一次滞在型でチャレンジすることも必要ではないかと思います。先週、私の研究室にも関西広域連合の方が説明にきましたけれども、今、20代、30代で、例えば半年や1年、向こうの先進的なところへ研修に行ってくる、そこでは、ただものづくりだけではなくて、販売のノウハウとかいろいろなことを学べるので、そういったことに対する県の支援というものがあってもいいと思います。むしろ、こういう機会だからこそ、外でいろいろなものを学んで福島に戻っておいというような取組みも、多分農業では必要なのだろうと思っています。

座長

ありがとうございました。

伊藤さんのほうから、農業の再生のために基盤をどう考えるかというときに、所有と利用との調整をどうするかというのが大きな課題だというお話を伺いました。多分、都市計画でも全く一緒です。地域を再生する、市街地を再生する場合でも、これまでの個別の所有権に執着していると、目指したまちづくりができないというのはどこでも議論されていて、従来型の区画整理でいいのかという話になったりするので、これも土木サイドの話にもつながるかもしれません。どうもありがとうございました。

ほかのご意見、いかがでしょうか。

高橋委員

前半の議論の繰り返しになってしまうかもしれませんが、伊藤先生にも確かお話しいただいたと思うのですが、やはり、私が申し上げたいいわゆる自然エネルギー、新しいエネルギーといいたいでしょうか、これはやはり主要な施策の中に一つ入れるべきではないかなと思うのです。

それは、我が国、20%を自然エネルギーとかということを出していますけれども、これは福島からやはり積極的に打ち出す話で、オールジャパンではなく福島が先進的にそれをリードしないといけない、いろいろな状況を考えれば当然福島がリードしなければいけない状況にあると私は思うのです。

先ほど知事さんが経済の再生ということの懸念をおっしゃっていましたが、実はこの新エネルギーというのは産業振興に十分なりうるものだと私は思うのです。ですから、例えば太陽エネルギーのみではなくて、浜通りはご承知のように日照時間が大変長いということ、あるいは風というエネルギーを持っている、あるいは波力という波の力もある、あるいは小規模な地熱というものもあるわけです。それは各家庭で地下数メートル掘れば十分にエネルギーが取れる。夏と冬が逆転すればこれはエネルギーになるわけですから、そういうようなものを組み合わせると自然エネルギーのウイークポイントである不安定性というものの、これはハイブリッドに組み合わせれば十分に安定化できるというふうに思うわけです。そういう安定化することの過程で新しい産業というものが当然出てくる。出てこなければいけない。我が国のこれからの行く先においても、やはり新しい産業が出てこなければいけないと思います。

そういう意味では、いろいろなエネルギーを取り出すものというのは福島県は非常に高いポテンシャルを持っているはずで、水力は前から、戦後の復興は会津からということになったと言われていたくらい水力のポテンシャルは高いものを持っています。それ以外に、今言ったような風であったり、太陽の光であったり、あるいは波の力であったり、あるいは地熱だったり、そういうものを組み合わせると、それは新しいエネルギーにもなるし、また新しい産業を興すという意味にもなると思います。これはぜひ福島から発信しないともったいないと思います。繰り返しになりますけれども。

座長

高橋さん、今のご発言をどういうふうにご受け止めましょうか。例えば、2-1では「持続可能な社会の構築」というところで一応中身に触れています。これが、構成のたたき台になって引き出してくると、「未来の子どもたちのための新生ふくしまづくり」になってしまっているのです。

高橋委員

そうなのです。先ほど申し上げましたように、同じような言葉が分かれてしまったことによって弱くなってしまっているのです。ですから、一つこれを組み合わせることによって、例えば新エネルギー、自然エネルギー、何でもいいですが、そういうものを組み合わせることによって一つの柱が当然できるし、つくらなければいけない。これが逆に分けてしまうと、それが2段目のレベル、3段目のレベルに下がってしまうということなので、これは、ぜひ原発というものの問題を抱えている福島は、やはりそれに対して新しいエネルギーというものに積極的に取り組んでいるのだという姿勢はなければいけないし、実際それをやっていたらいいというふうに思います。

座長

例えば、ここの最初の2-1の段階の論点整理のときの「持続可能な社会の構築」というほうが、場合によっては高橋さんの意図を反映することになるかもしれませんね。あるいは、この構成をつくったときに、

「未来の子どもたちの新生ふくしまづくり」にそれが必要だとすれば、もう1本。

高橋委員

先ほど、伊藤先生に確かうまくまとめていただいて、7本の柱にということでもまとめていただきました。子どもときずなでしたか、この辺は1本にして、持続可能という、持続可能ではあるのだけれども、少し弱いのです。持続可能という、非常に受け身的な、知事さんが気にされているように、これを新しい産業にしなければいけない。だから、浜通りの方々が元気にならなくてはいけないので、太陽発電をしているだけでは、これは受け身なわけです。だから、もっとそれに対して踏み込んでいかないといけないと思うのです。

座長

要は2つあって、タイトルをどうするかということ、論点になっているところをもうちょっと具体的にそれを突っ込んでいこうというふうに、両方に対応することになると思うのですけれども、柱立てをどう変えるかということ、論点と2-2で示されているところをどうもうちょっと具体的に切り込んだ論点として提起するかということなのかなというふうに思いながら。――今の関連でよろしいですか。

石森委員

今の関連で申し上げます。基本理念2-2ですが、3つめのところに、全国、世界にアピールするという基本理念、基本方針にしっかりと項目立てすると、今後議論する提案プロジェクトも変わってくる。また、東京はじめ他の地域でもこれから地震が来るかもしれないと心配しているわけですが、首都機能の一部を受け入れるということも必要だと思います。今回の復興ビジョンを実現できれば、全国、世界にアピールし、「福島の底力」を示すチャンスとなるので、基本理念の表現は大切だと思います。

座長

基本理念だから、もちろん下の具体的な施策にそれぞれ結びつかないと、影響を及ぼさないということになるわけですね。そこをもうちょっと詰めながら、高橋さんのご発言も整理をしていただきましょう。

清水委員

主要施策を、先ほど言いましたように、これから少し整理してもらいたいのですけれども、問題は、働く場をどうやってつくっていくのか、あるいは維持していくのか、それから、暮らす場です。この2本立てで、同時に官民の役割が何だということ。それが応急的にどうするのか、近い将来どうするのかということだと思います。

働く場ということ言えば、応急的には「生活再建支援」ですが、近い将来では「新たな時代を切り開く産業づくり」という整理になっていると思うのですが、ここがしっかりと連携をとっている。さっきのつなぎではないですけれども、そこを押さえていただきたいということです。

結局、応急復旧というのは遅れてはいけません。遅れたら、さっきの話ではないですけれども、企業が海外に逃げたり、あるいは完全に取り返しのつかない観光地になったりということになります。しかし、新た

な時代を切り開く産業づくりということであれば、これは、実は同じことをやっていると済まないということだろうと思います。そういった意味での具体的な論点を、多分、農林漁業だとかエネルギーだとか、商業だとかものづくりだとか観光、それぞれの側面でみんなで出し合おうということだろうと思います。

それで、観光で言いますと、一つやはり応急的に、とにかく必要なのは論点の中に入って行くのですけれども、一つは目玉の施設の復旧・復興、これを急ぐということです。これはとにかく急ぐ。こういった目玉の施設が復活することによって、やはり全国、全世界にアピールできるきっかけになりますから、これはしなければならぬ。ですから、港湾とか物流だったら小名浜港を最優先でやるということだと思えます。

あとはやっぱり風評被害です。特に会津を中心にした風評被害をどうするか。これは、私なりに会津の首長さんと話し合っていますが、いろいろな何らかの形での全国の支援、そういったものやっつけていこうということで始まっていますけれども、そういうことだろうと思います。

問題は、ただ、これは現状復帰だけではだめなので、新たなものをつくり上げていかなければ近い将来の大きな飛躍にはならないのだということです。ですから、例えば安部さんのところのアクアマリンふくしまなど小名浜のいろいろな施設を復旧する。しかし同時に、この機会にやはりあそこの交流ゾーンをもう少し楽しく人間中心のにぎわいの場づくり、全体的エリアとしてのにぎわいの場づくりをしていくということはどうやって盛り込んでいくか。

例えば、そういう中で、やはり私などはこれからマイカーに乗れない人たちをどうするかとなったら、小名浜臨海鉄道をどうやって一部旅客線化するとか、そんな夢のあるようなものをこれからまぶしていかなければいけない。それが多分「新たな時代を切り開く産業づくり」だと思えます。

そういったもの、あるいは、当然これから農業と観光というものは不可欠です。先ほどの地産地消もあたりまえの話なのです。ですから、東山温泉とか芦ノ牧温泉を含めて主要な観光地が衰退をしたというのは、いわば観光として独立をしてしまったということが裏目に出たわけです。ですから、今、しっかりしたところは、旅館経営者が農業法人を経営して、旅館で使う食材はみずからつくり上げていくのだということまであちこちで始めてきているわけです。そういった仕組み、これがまさに6次産業化の一つのやり方なのですけれども、そういった仕組みをどうやって、この「新たな時代を切り開く産業づくり」の中にまぶしていくかということだろうと思います。

そういったことを、ぜひ、応急的にやること、直ちにやるべきこと、しかし、近い将来、やっぱりそういった形で別の仕掛けをしていかないとステップアップにならないということで、いろいろな知恵をみんなで

集めていくということが必要だろうと思います。

最後に、例えば常磐線の復旧というのは、はっきり言って必要だと思います。しかし、やっぱり夢のある話では、かねがね出ているいわき・相馬への高速鉄道をどうするのだという夢の問題は必ず出てくると思うのです。ですから、そんなものも、できる、できないという問題もあるかもしれませんが、ぜひ近い将来の働く場、あるいは近い将来の産業、近い将来の福島県経済という意味でいろいろまぶしていくことをぜひ論点の中にみんなで出し合ったらいかがかなというふうに思います。

座長

今言われたことは、多分、主要施策の何項目かにわたって入れ込めるお話なので、今日の議論を踏まえて入れ込んでいただいてということにしましょう。

福井委員

ちょっと申し上げたいのは、特区構想というやつをどうするかということの文言が入っていますか。切れてしまっていますか。やっぱり、これは大きな予算といいますか、お金が同時に理念と合わさって初めて復興が成就すると思いますので、ここに国のやはり経済特区を踏まえてこういう基本理念を実現していくというふうな、何かそういうものが必要だと思います。

座長

一応ここでは、論点の中では、真ん中の「新たな時代を切り開く産業づくり」というところの3つ目の丸の中に表現としては入っています。

福井委員

ありましたね。ちょっとその位置づけが、やはり大きく分配していくというふうな、あるいは先ほどの目玉のものを早くつくらなくてはいけないというふうにしましても、すべて予算化してその実現に向けてやはり行かなくてはならないということから、これはぜひ経済特区を。一つは医療の関係で言いますと、先ほどの原子力の研究開発とか低線量長期間被ばく、この研究という部分は世界で初の研究対象になるわけです。それに関連する研究機関、研究施設、あるいはいろいろな形の海外の研究者を招聘するとか、大学内でも結構ですし、研究機関をつくってそこに招聘するとか、そういう大きな枠組みが必要だと思うのですが、そういう中で、要するに、我々産業人としては企業がこの福島に、特に医療関連の企業が定着あるいは誘致してもらえるためには、特別の例えば税源、そういった措置を考えるような、そういう誘致しやすい環境をつくって、特区構想が実現しますとそういうことがやりやすくなっていくのではないかという感じがいたします。

座長

ありがとうございました。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

山川委員

資料1から資料2に移るときに、かなりくくってしまって、各項目の例示のところ消えてしまったというものがいくつか気になる部分があります。確かに、「産業づくり」「社会づくり」というのがあるのですが、「人づくり」というところが消えてしまっている。これは、先ほ

どの発言では教育の問題とかということでは発言をいたしましたけれども、確かに未来の子どもたちのためにというところのあれはあるのですが、ただ、これは例示を見ても、必ずしも「人づくり」というところはどうつながっていくのかというのが見えてこないという心配がありますので、やはり「人づくり」というところのあれを出していく必要が私はあるというふうに思っております。そういう面でいうと、人材育成ということでもあります。

それから、先ほどからの議論がありますが、主要施策のところ、ここに7つで、基本理念を入れて8つありますけれども、やはり、この図をつくるときにどういう手順といいますか、やはり人間の思考は単線的な部分がありますので、上から下に向かっていくとどの部分が見えてくるのかという形で整理をしていただくとありがたいというふうに思っています。

それから、最後ですけれども、この論点の例示のところ、県内の高等教育機関がどうこれにかかわっていきけるのかというのが、私としてはやはり、これは直接的には医科大学の話があったりするわけですが、それ以外に、全県下で18の高等教育機関がありますので、どう連携をして福島県の復興にかかわっていくことができるか。そして、確かに大学の研究機関でありますので直ちに応急的な復旧とかというところでは役に立てないかもしれませんが、今後の復興プロセスというところの中で貢献できる部分はたくさんあるということでもあります。

今日は時間がないので詳しい説明は差し控えますけれども、そんなことであれで、私自身として福島大学の経済に所属しておりますので、いろいろな議論をしてきておりますので、一体我々として何ができるのかというのを提出資料ということで私案で出させていただきました。これも、私、福島大学の責任者ではありませんので、個人の立場ということで出させていただきました。2枚から成っておりますけれども、1枚目のところ、これは過日、学長が記者会見のところでこういったものを出しておりますが、ここにいろいろな教育プログラムをつけるということによって、中長期的に地域の人材を育成していく地方国立大学としての役割、そして、先ほど申し上げましたように、県内16高等教育機関がありますけれども、やはり今も現にそういう組織がありますので、そこと連携をしていくということが私は重要な視点だろうというふうに思います。

裏のページのところでは、私自身は経済の所属でありますので、経済として一体何ができるのかということで、いろいろな若い人たちと議論をしてきました。先ほど3・11パラダイムという話をいたしましたけれども、私は地域経済ですので比較的現地とのかかわりというものが強いわけがありますけれども、それ以外に純理論系の人もいるわけですが、かなり福島県の原子力発電所の問題にかかわる考え方は大きく変

わるといことは皆関心を持っております。それから、うちの大学にはロシア人の研究者の方もおります。チェルノブイリのときの話もよく聞かされました。危機感がないということです。ずっと今も言われ続けておりますけれども、ロシアではこんな教育は受けていない、もっと厳しい教育を受けているのだということを言われておりました。

我々として何ができるのかということで、ぜひ、福島大学だけではなくて、県内の16の高等教育機関とタイアップしていきながら、オールふくしまといったものを盛り上げていければと思っております。

一番最後のページでありますけれども、これは比較的経済の中で、こういうテーマだったらかかわっていくことができるというようなことの見解などもありましたので、ちょっと整理をしてみたということで、今後さらに具体的なプロジェクトとかといったときにいろいろ参考にさせていただければと思います。

以上です。

座長

ありがとうございました。

先ほど、この会議が始まる前に横山さんともちょっとお話ししたのですけれども、特に放射線の問題については、いろいろな研究機関や組織が次々に新たなデータやアイデアを提案しています。それで実際の政策決定者が右往左往してなかなか決めかねるというような状況が生まれました。

私たち地元の大学は、もうちょっと違う役割をきちんと考えないといけない。いろいろな意見を相対化する、あるいはいろいろなデータや提案について、その意味づけや背景を整理した上で、政策決定者やその周辺に明確な情報発信をしてあげる。全国の大学の連携の役割を持たなければいけないなと思って、横山さんと先ほどそういうお話をしたところです。

この災害復興等に向けて、首長さんはそれぞれ、かなり厳しい政策決定をこれまでも強いられてきているし、これからも出てくると思うのです。県外にまちごと避難している自治体もありますし、住民からいろいろな批判が出たり、そういう中であれだけの決断をする自治体も出てきます。それを落ちこぼれにしない工夫をしないといけないので、山川さんの発言もありましたけれども、地元の大学としていろいろやり方を考えていきたいと思っております。

横山委員

非常に重要なところは座長におっしゃっていただいたのですけれども、ちょっと追加させていただきたいと思っております。

やはり、先ほどから委員の先生方のお話を聞いていて、この主要施策のシナジー効果といいますか、それぞれの施策が非常によい連携をもって連動して動く仕組みが必要ではないかなと思うのです。先ほどの観光にしても、種々の産業とも関連しているということで、そういうリエゾンのような効果をねらうという部分も、一つ項目を立てていいのかなという

ふうに感じました。

先ほど石森さんがおっしゃった県庁を中心に復興のシンボルとなる組織を集中させる、非常にすばらしいアイデアだと思いますし夢があるアイデアだと思います。確かに、研究、教育、学習、防災、未来、交流、体験、新産業、そういう施設を集約していく。それはまた、一つの観光にも連動していくということですし、世界的な組織、例えば医療に関してはWHOであるとか、または防災関係であればJICAであるとか、そういう施設にも入ってもらって、そういうことで世界にも発信できるし、観光のディスティネーションにもなるし、福島復興のシンボルとなるような、パッと見てわかるというような形は非常にすばらしいアイデアだと思います。

私、先週たまたま神戸に行ってきたして、「人と防災未来センター」を見ましたら、中学生や高校生が何百人と大型バスでどんどん来ているのです。まさしく観光の拠点になっているのです。そういう夢のある話は大変結構だと思います。

主要施策の中で「未来の子どもたちのための新生ふくしまづくり」も非常に重要な論点だと思います。ただ、先ほど知事もおっしゃられたのですが、8,000人の子どもが避難しているということで、詳細な数はもっと多いかもしれません。ですから結局、未来の子どもたちを云々するためには、福島がどのようになってきたら帰ってくるのかというところを真剣に議論する必要があると思いますし、母と子が安心して住める環境がない限りは次世代の話ができないということになるわけです。ですから、ここはぜひポイントとして、項目として立てていただきたいと思います。

逆に言いますと、現在の状況から復旧・復興して、日本一の子育ての環境をつくるのだというような力強い宣言をするということです。そのためには、環境のコントロールであったり、継続的な健康管理であったり、または万が一の保険ですけれども、超早期診断とか最先端の医療技術施設も考えてゆく必要があります。また、先ほども話が出ましたけれども、放射線の安全利用、医療利用のようなシンボリックな効果も考えていく必要があると思います。

あと、この項目の中で、やはり教育というものが非常に重要な論点だと思いますので、そこをきちんと大項目でやっていただきたいなと思います。子どもたちが減ってしまったので教員の数も減少というのは、急性期の対応としてはしょうがない部分もあると思うのですけれども、それを必ず変えていく必要があるというふうに感じました。

ありがとうございました。

知事とも前にお話をしたことがあるし、企画調整部長などともお話をしたことがあるのですけれども、今度の震災で避難をしている人たちが、そのまま戻ってこないなどという可能性もありますし、不幸にして命

座 長

をなくされた方がたくさんおられます。要するに、人口減少・超高齢社会化が20～30年前倒しで起きてしまった。福島県は総合計画の中で、それでなくても20～30年後にはこれくらいの人口に減少していくという推定をした上で、では、それに対してどうするかという総合計画を立案したのです。それが何と、一瞬にして20～30年が前倒しで来てしまっているということを受けとめながら、では、今後の政策展開をどうしたらいいか、いろいろな施策を見ていかなければいけないという話をしたことがあります。

今のような話は本当に福島県の場合は重要なので、ぜひそういう作業をこの中でやっていくようなプロジェクトも立ち上げてほしいなと僕は思っています。どうもありがとうございました。

福井委員

これは、子どものことだけではないと思うのです。高齢者は、今、座長がおっしゃられたように超高齢化社会で、高齢者は何も今の高齢者だけでなく、だんだん高齢者になっていくわけですから、持続的に東北地域は全国の地域の中でも一番高齢化が進んでいる地域であって、福島県もそのトップから何番目かにあるということで、これも医療とか介護ということに関係すると思うのですけれども、高齢者に対するいろいろな施策と同時に、これは確か東北経済連合会のセミナーで三菱総研からの話を聞いたときの話では、要するに超高齢化社会における産業というもの、これは考えていかななくてはいけないということで、全国の65歳以上の高齢者の産業としてのポテンシャルは、今70兆円あるのだそうです。それに対して2030年にはそれが倍の140兆円になる。いろいろな生活関連、介護ビジネス、医療ビジネスもそうですし、あるいは高齢者を運ぶいろいろなタクシーとか搬送するようなもの。

今度、非常に象徴的な出来事というのは、一部のマスコミの報道では、要するに南相馬で起きた高齢者に対する搬送の中で十何名かが一挙に亡くなったわけです。これは要するに医師と看護師が不在で残された。これは警察のほうからの指示で医師・看護師が退去しなくてはならないという状況になって、それで介護者が取り残されたという状況になって亡くなった。これはまさに、話を聞いてみますと、医療崩壊に近い状況ではないかと思うのですけれども、高齢者の医療とか福祉・介護というものは、これから必ず持続的な問題としてとらえていく必要があると思います。そういうことについて、子どもだけではないという、先ほどに戻りますけれども、そういう観点も必要ではないかと思えます。

鎌田委員

よろしいでしょうか。実は今、福井委員のおっしゃったことで関連するのですけれども、今回いわき市で避難所で高齢者が亡くなられたという件なのですけれども、どういうところの方が多かったかといいますと、小規模な有料老人ホームである。それは、もとをたどれば宅老所といって24時間のお世話を受けられるところなのですが、建設業の方たちが異業種参入で入られたということで、いわき市は県内でも一番そういう

形の有料老人ホーム、小規模なものが多いのです。

やはり、そういうときに、経営者が即避難されて入居者の方が避難所に預けられたと。やはり、そういう小規模な事業所のバックアップといえますか、支援体制というものが今回問題になったということと、成年後見という認知症の方などの財産管理をする後見制度があるのですけれども、その方も後見人が2人、県内で亡くなられて、お預かりしている通帳類も流された方たちが多かったと。

そういう意味では、やはりそういう福祉の弱者の方をサポートする事業が、零細な事業所であるとか1人で行われているものが非常に今回被害に遭ってしまったというところで、やはり、どこか支援をするセンターが必要だということが浮き彫りになったと思います。

これは、そういう状況があったということなのですが、今回の主要施策の中の1番の中で、応急的なところなのですが、やはり福島県、特に風評被害もあってか、ボランティアの受け入れを今していないのですけれども、やはり他県からの人々を入れて、ニーズを出せる「受援力」というのでしょうか、内閣府も今注目しているらしいのですが、東北の方たちが被災をして、外からの方たちの助けをなかなか受け入れられないとか、遠慮がちになって。そういう受援力というものも含めて、何か住民の方たちに、あるいは避難をしている方たちにお伝えをしていかなければならないのかなということ、ちょっとお話が外れるかもしれませんが、そういうようなところも今思い出した次第です。

また、コミュニティに関しましては、やはり東北が、地縁・血縁・社縁が日本でも一番強力に存在していた地区でありましたから、やはりそれを保持するような仕組みといえますか、そういうものが、避難をしてそういう縁が切れてしまわないような何かネット上の発信ですとか、あるいはコミュニティの人たちで何かふるさと会みたいなのが集まるとか、何かその支援をしていかなければ、県外に出ていった人たちがなかなかこちらに戻れないという状況が出てくるのではないかと思います。

座 長

ありがとうございました。

何かほかにございますか。

安部委員

復興ビジョン、皆さんの意見がまとめられているのですけれども、こういうものが英訳された場合、ちょっと心配なのは、レスキューもあるしリカバーもあるしレストレーションもあるし、それからサステイナビリティというものもあるので、最も大きなテーマとなる持続可能な社会の構築ということからやはり出てくると思います。

そういう意味で、こういうふうにいる皆さんの意見がそれぞれのレベルでいろいろ書かれてあるというのは非常に参考になるのですけれども、海外に発信したときによくわからないということにならないよ

うにしてほしいなと思います。

座 長

わかりました。ありがとうございます。

今、皆さんのご発言を聞いて、まず、この2-2の資料に基づく後半の議論は、1つは基本理念のところをもうちょっと工夫したほうがいいというご意見。それから、主要施策のところは、難しいのですがちょっとご検討を事務局のほうでいただきたいのは、今、7本の柱立てになっているものを、いくつかの部分は集約が可能かなというご意見と、例えば、かなりたくさん意見が出たのは、下から2つ目の「未来の子どもたちのための新生ふくしまづくり」というものが、いろいろな中身が込められているので、もうちょっとわかりやすくするためには、この表現を変えるのか、柱立てを変えるのか、そのような議論がたくさん出てまいりました。少なくとも高齢者の問題も扱わないといけないしというようなことがあって、柱立てについては、今日の議論を含めながら、あるいは論点整理もまたもう一回整理をしていただくようにしたいと思います。

冒頭のところで言いましたけれども、実は次の機会でもいいかと思いますが、この柱立てをした上で、次の段階は具体的なプロジェクトのイメージを立てないと何が動き出すのかよくわからないというので、例えば、それぞれの施策のところは「〇〇プロジェクト」というような格好で、プロジェクトを具体的にイメージできるようになるといいかなと思います。それを、私が勝手に次回話題を決めるわけにはいきませんが、そういう課題を残しながら、今日は議論を一応閉じさせていただきたいよろしいでしょうか。

石森委員

一言、海外に向けて発信する言葉が重要だと思います。キャッチフレーズの議論ですが、鎌田委員の提案の「福島県は沈黙の春を待たない」とか、「アイラブフクシマ」「福島は負けない」など発信の仕方も大切だと思います。復興ビジョンに少しでも愛着のある言葉、キャッチフレーズがあればいいなと思います。

座 長

『沈黙の春』に代わる本を早く鎌田さんを書いてもらって、ゴアに代わる本を誰かに書いてもらって・・・。

さて、今までのお話を聞いて、知事も、何かご感想などお願いできればと思います。

知 事

本当に素晴らしい話をありがとうございました。

災害対策の会議でも、やっていますと、今、避難なさっている方がいらっしゃいます。やはりこの人たちは、もう80日ですから、仕事をしたいという。極力私どもも、その働く場をつくらうと思ってやっていますけれども、今日のこの話の中で大事なことは、やはり、復旧・復興は同時的に進めなければいけない。それが結果的にやっぱり復興につながるということで、今、避難している人たちが意欲を持って次の希望を持つということが、やっぱり極めて大事だなと、今日感じました。この

辺は私どもも、災害対策本部会議の中で今からでもできることがさらにあるかなというようなヒントをいただいたかなと思っております。

本当にそれぞれ、福島県に対する、新生ふくしまに対する思いをこうして聞かせていただいて私も勇気が出てまいりました。素晴らしいビジョンをぜひ皆さんでつくっていただくことをさらにお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

座長

緊張続きですので、今の知事の話に続いて冗談みたいな話をします。関西の大学の人が言っていたのですけれども、福島県に「うそ八百」という新しい放射性物質が、半減期75日のやつが出回ったそうです。「ウ素800」と書いて「うそ八百」と読むのだそうですけれども、半減期75日はとっくに過ぎましたけれども、相変わらずこれは大きな課題なので、何とか福島県のこういう風評被害にも立ち向かっていかなければならないと思います。

先ほども申しあげましたように、次回の会議では、いろいろ出た論点を含めて展開をしていくことにして、こんなところで終わらせていただいてよろしいですか。

(異議なし)

座長

どうもありがとうございました。

それでは、今日の次第の中のその他なのですが、事務局のほうから何かありましたらご説明ください。

総合計画課長

それでは、今後のスケジュール案についてご説明いたしたいと思えます。

本日の議論を踏まえまして、基本理念、そういったものを補強するとともに、柱立てについても議論を踏まえた修正を図り、論点についても追加していきたいというふうに思っております。

その上で、座長からのご要請である具体的なイメージといったものを、どこまでできるかわかりませんが、そういったことをお示ししていきたいと思っております。

これからの2回でございます。6月9日が第4回目でございます。第4回目は6月9日木曜日、5回目は、6月15日の水曜日の開催で、いずれも午後1時から4時までの3時間程度を予定しております。

そういった中で、これまでの議論を深化、深掘りしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

座長

ありがとうございました。

繰り返す必要はないかもしれませんが、第4回目が6月9日、第5回目が6月15日だそうであります。この日程で進めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、本日はこれで議事は終了いたします。長時間どうもありがとうございました。

| (以 上)